

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第155期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	関西ペイント株式会社
【英訳名】	KANSAI PAINT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 毛利 訓士
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市神崎町33番1号 （本店は上記の場所に登記しておりますが、実際の本社業務は下記において 行っております。） 大阪市中央区今橋2丁目6番14号
【電話番号】	06 - 6203 - 5531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 管理本部長 吉田 一博
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南六郷3丁目12番1号
【電話番号】	03 - 3732 - 8111（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事業所長 吉田 勝弘
【縦覧に供する場所】	関西ペイント株式会社 本社事務所 （大阪市中央区今橋2丁目6番14号） 関西ペイント株式会社 東京事業所 （東京都大田区南六郷3丁目12番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	349,333	328,118	330,235	401,977	427,425
経常利益 (百万円)	37,725	39,714	40,025	33,241	34,838
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	20,409	28,343	24,168	17,701	17,405
包括利益 (百万円)	52,236	6,044	30,957	35,161	4,434
純資産額 (百万円)	303,627	293,903	296,165	322,425	320,661
総資産額 (百万円)	448,085	430,198	542,163	601,330	584,135
1株当たり純資産額 (円)	995.77	958.26	984.50	1,074.09	1,050.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	76.61	106.41	93.16	68.80	67.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	83.46	59.29	58.28
自己資本比率 (%)	59.2	59.3	46.7	46.0	46.2
自己資本利益率 (%)	8.3	10.9	9.5	6.7	6.4
株価収益率 (倍)	28.5	17.0	25.4	36.0	31.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,957	31,470	29,146	33,509	35,632
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,544	14,789	97,020	33,756	17,461
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,632	14,834	60,264	8,059	6,964
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	60,914	60,861	52,314	61,171	70,207
従業員数 (人)	12,086	12,491	14,828	15,731	16,287

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第152期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	147,466	147,635	144,851	151,983	155,578
経常利益 (百万円)	16,325	19,290	24,625	21,419	23,070
当期純利益 (百万円)	11,386	12,107	18,688	13,321	15,688
資本金 (百万円)	25,658	25,658	25,658	25,658	25,658
発行済株式総数 (株)	272,623,270	272,623,270	272,623,270	272,623,270	272,623,270
純資産額 (百万円)	192,341	191,782	190,624	202,790	206,840
総資産額 (百万円)	282,678	277,319	369,657	402,459	392,544
1株当たり純資産額 (円)	719.67	717.64	738.22	785.53	801.23
1株当たり配当額 (円)	15.00	19.00	22.00	27.00	30.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(7.50)	(9.50)	(11.00)	(13.50)	(16.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.60	45.31	71.80	51.60	60.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	65.30	44.10	52.20
自己資本比率 (%)	68.0	69.2	51.6	50.4	52.7
自己資本利益率 (%)	6.2	6.3	9.8	6.8	7.7
株価収益率 (倍)	51.3	39.9	32.9	48.0	34.7
配当性向 (%)	35.2	41.9	30.6	52.3	49.4
従業員数 (人)	1,512	1,470	1,471	1,479	1,498
株主総利回り (%)	149.1	124.9	164.0	173.6	150.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,382	2,291	2,435	3,055	2,610
最低株価 (円)	1,373	1,473	1,752	2,278	1,610

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第152期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 最高及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1918年5月	関西ペイント株式会社を兵庫県尼崎市に設立、塗料・顔料の製造を開始。
1933年6月	東京都大田区に東京工場（現・東京事業所）を新設。
1949年5月	大阪、東京の2証券取引所に上場。
1950年4月	大阪市東区（現・大阪市中央区）に本社事務所を新設。
1960年11月	神奈川県平塚市に平塚工場（現・平塚事業所）を新設。
1961年11月	愛知県西加茂郡（現・愛知県みよし市）に名古屋工場（現・名古屋事業所）を新設。
1965年4月	神奈川県平塚市に中央研究所（現・開発センター 他）を新設。
1967年11月	日本化工塗料株式会社の株式取得（現・連結子会社）。
1968年10月	株式会社KATの株式取得（現・連結子会社）。
1968年11月	Thai Kansai Paint Co.,Ltd.を出資設立（現・連結子会社）。
1971年5月	株式会社カンペハピオの株式取得（現・連結子会社）。
1971年6月	栃木県鹿沼市に鹿沼工場（現・鹿沼事業所）を新設。
1974年7月	カンペ商事株式会社の株式取得（現・連結子会社）。
1985年10月	台湾関西塗料股份有限公司を出資設立（現・連結子会社）。
1986年9月	Kansai Nerolac Paints Ltd.（1968年8月ボンベイ証券取引所上場）の株式取得（現・連結子会社）。
1988年9月	株式会社カンペ共販大阪を出資設立。
1989年3月	株式会社カンペ共販東京を出資設立。
1992年11月	兵庫県小野市に小野工場（現・小野事業所）を新設。
1992年12月	福岡県北九州市に北九州事業所を新設。
1994年2月	久保孝ペイント株式会社の株式取得（現・連結子会社）。
1996年3月	Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.を出資設立（現・連結子会社）。
1996年10月	Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.の株式取得（現・連結子会社）。
1999年10月	P.T.Kansai Paint Indonesiaを出資設立（現・連結子会社）。
2001年10月	関西ペイントマリン株式会社を出資設立（現・連結子会社）。
2002年7月	株式会社カンペ共販東京、株式会社カンペ共販大阪他2社の国内地域別販売会社を統合し、関西ペイント販売株式会社を設立（現・連結子会社）。
2006年4月	Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.の株式取得（現・連結子会社）。
2007年10月	Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.の株式取得（現・連結子会社）。
2008年2月	大阪市中央区に新本社事務所を移転。
2010年9月	関西塗料（中国）投資有限公司を出資設立（現・連結子会社）。
2011年4月	Kansai Plascon Africa Ltd.の株式取得（現・連結子会社）。
2012年4月	PT.Kansai Prakarsa Coatingsの株式取得（現・連結子会社）。
2016年8月	U.S. Paint Corporationの株式取得（現・連結子会社）。
2017年1月	Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.を出資設立（現・連結子会社）。
2017年3月	Kansai Helios Groupの株式取得（現・連結子会社）。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社125社及び関連会社28社で構成され、塗料の製造販売及び関連する諸サービス等を主な事業内容としております。

国内においては、当社が製造販売するほか、関係会社が製造しており、一部を当社で仕入れて販売しております。当社の製品及び仕入品の販売は、原則として当社指定の特約販売店、販売会社を通じて行っております。また、当社は特約販売店、販売会社の一部から調色品等の仕入を行っております。

海外においては、関係会社が製造しており、所在地国中心に販売しております。

その他、関係会社の一部においては、塗料関連事業及び当社グループの各種サービスを行っております。

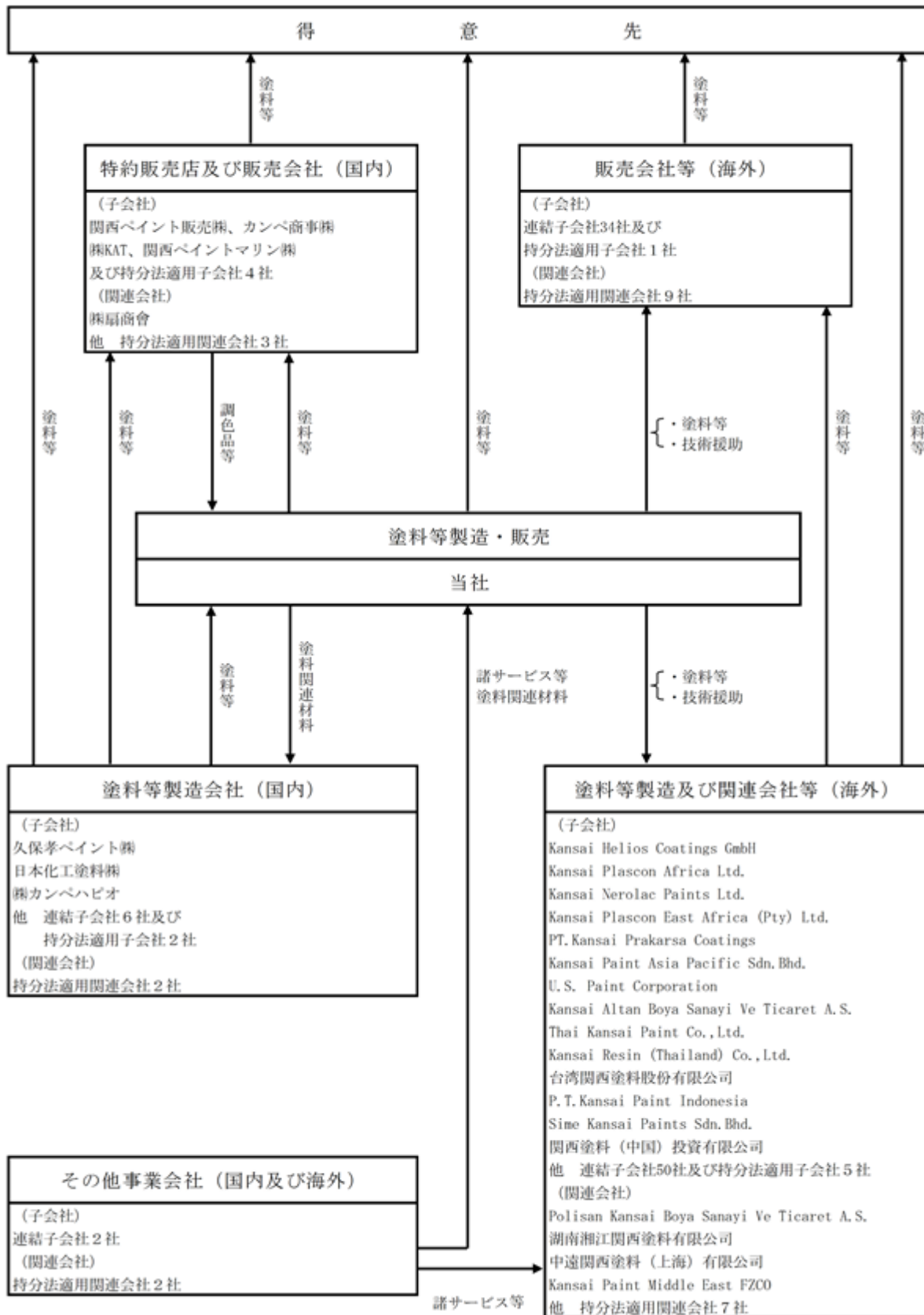
当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「インド」、「アジア」、「アフリカ」及び「欧州」の5つを報告セグメントとしております。

日本	塗料事業	製造	(当社) (子会社) 久保孝ペイント(株)、日本化工塗料(株)、(株)カンベハピオ 他 連結子会社 6社及び持分法適用子会社 2社 (関連会社) 持分法適用関連会社 2社
		販売等	(子会社) 関西ペイント販売(株)、カンベ商事(株)、(株)KAT 関西ペイントマリン(株) 及び持分法適用子会社 4社 (関連会社) (株)扇商會 他 持分法適用関連会社 3社
	その他事業	(子会社) 連結子会社 1社 (関連会社) 持分法適用関連会社 2社	
インド	塗料事業	製造	(子会社) Kansai Nerolac Paints Ltd. (インド) 他 連結子会社 3社及び持分法適用子会社 1社
アジア	塗料事業	製造	(子会社) PT.Kansai Prakarsa Coatings (インドネシア) Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd. (マレーシア) Thai Kansai Paint Co.,Ltd. (タイ) Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd. (タイ) 台湾関西塗料股份有限公司 (台湾) P.T.Kansai Paint Indonesia (インドネシア) Sime Kansai Paints Sdn.Bhd. (マレーシア) 他 連結子会社11社及び持分法適用子会社 3社 (関連会社) 湖南湘江関西塗料有限公司 (中国) 中遠関西塗料 (上海) 有限公司 (中国) 他 持分法適用関連会社 4社
		販売等	(子会社) 連結子会社 7社及び持分法適用子会社 1社 (関連会社) 持分法適用関連会社 1社
		関連	(子会社) 関西塗料 (中国) 投資有限公司 (中国) (関連会社) Kansai Paint Middle East FZCO (アラブ首長国連邦)

アフリカ	塗料事業	製造	(子会社) 連結子会社14社
		販売等	(子会社) 連結子会社 4 社 (関連会社) 持分法適用関連会社 2 社
		関連	(子会社) Kansai Plascon Africa Ltd. (南アフリカ) Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. (モーリシャス) 他 連結子会社 6 社
欧州	塗料事業	製造	(子会社) Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S. (トルコ) 他 連結子会社12社 (関連会社) Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S. (トルコ)
		販売等	(子会社) 連結子会社22社 (関連会社) 持分法適用関連会社 2 社
		関連	(子会社) Kansai Helios Coatings GmbH (オーストリア) 他 連結子会社 4 社
	その他事業	(子会社) 連結子会社 1 社	
その他	塗料事業	製造	(子会社) U.S. Paint Corporation (アメリカ)
		販売等	(子会社) 連結子会社 1 社 (関連会社) 持分法適用関連会社 4 社
		関連	(子会社) 持分法適用子会社 1 社 (関連会社) 持分法適用関連会社 3 社

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権に 対する提 出会社の 所有割合(%)	関係内容
関西ペイント販売(株)	東京都大田区	493	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売 設備の賃貸借...有
久保孝ペイント(株)	大阪市東淀川区	150	塗料製造業	56.79	当社の塗料等の製造 設備の賃貸借...有
日本化工塗料(株)	神奈川県高座郡	197	塗料製造業	92.43	当社の塗料等の製造
(株)カンペハピオ	大阪市中央区	142	家庭用塗料の 製造販売業	89.26 (0.25)	当社の塗料等の製造 設備の賃貸借...有
カンペ商事(株)	東京都大田区	100	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売 設備の賃貸借...有
(株)KAT	神奈川県横浜市	50	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売 設備の賃貸借...有
関西ペイントマリン(株)	東京都大田区	90	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売 設備の賃貸借...有
Kansai Helios Coatings GmbH	オーストリア	EUR 7,500千	塗料の製造販売の 持株会社	80.00 (80.00)	資金の貸付
Kansai Plascon Africa Ltd.	南アフリカ	ZAR 2,385千	塗料の製造販売の 持株会社	83.31	借入金の保証
Kansai Nerolac Paints Ltd.	インド	INR 538,919千	塗料製造業	74.99	当社の塗料等の製造
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	モーリシャス	USD 130,001千	塗料の製造販売の 持株会社	100.00	なし
PT.Kansai Prakarsa Coatings	インドネシア	USD 30,000千	塗料製造業	65.00	当社の塗料等の製造
Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd	マレーシア	MYR 226,335千	塗料製造業	100.00	当社の塗料等の製造 資金の貸付
U.S. Paint Corporation	アメリカ	USD 500千	塗料製造業	51.04 (20.00)	当社の塗料等の製造
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	トルコ	TRY 29,152千	塗料製造業	51.00	当社の塗料等の製造
Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	タイ	THB 400,000千	塗料製造業	50.50	当社の塗料等の製造
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	THB 330,000千	塗料製造業	90.91 (90.91)	当社の塗料等の製造
台湾関西塗料股份 有限公司	台湾	TWD 270,000千	塗料製造業	80.51	当社の塗料等の製造
P.T.Kansai Paint Indonesia	インドネシア	USD 11,500千	塗料製造業	51.00	当社の塗料等の製造
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	マレーシア	MYR 20,000千	塗料製造業	60.00	当社の塗料等の製造
関西塗料(中国)投資 有限公司	中国	USD 79,179千	塗料の製造販売の 持株会社	100.00	資金の貸付
他92社					

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権に 対する提 出会社の 所有割合(%)	関係内容
(株)扇商會	大阪市北区	61	塗料販売業	50.00	当社の塗料等の販売
Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	トルコ	TRY 125,003千	塗料製造業	50.00	なし
湖南湘江関西塗料有限公司	中国	USD 60,000千	塗料製造業	45.00 (16.60)	当社の塗料等の製造
中遠関西塗料(上海)有限公司	中国	USD 25,600千	塗料製造業	36.93 (36.93)	当社の塗料等の製造
Kansai Paint Middle East FZCO	アラブ首長国連邦	AED 136,076千	塗料の製造販売の 持株会社	49.90	資金の貸付 借入金の保証
他23社					

(注) 1. 特定子会社は、関西ペイント販売(株)、Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.、Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd、Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.及び関西塗料(中国)投資有限公司であります。

2. 議決権に対する提出会社の所有割合の()内は、間接所有割合であり、内書であります。

3. 上記記載のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 上記記載のうち、Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.及び(株)扇商會を除く連結子会社及び持分法適用関連会社には、当社の役員または従業員との役員の兼任があります。

5. 関西ペイント販売(株)及びKansai Nerolac Paints Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

Kansai Nerolac Paints Ltd.は、セグメント情報のうち、インドの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、「主要な損益情報等」の記載を省略しております。

なお、関西ペイント販売(株)の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
関西ペイント販売(株)	105,386	160	61	7,913	60,500

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2019年3月31日現在

セグメントの 名称	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	報告 セグメント計	その他	合計
従業員数(人)	2,946	3,469	4,165	2,642	2,969	16,191	96	16,287

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。
 2. 臨時従業員の総数は従業員の10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,498	41.9	18.8	8,266

セグメントの 名称	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	報告 セグメント計	その他	合計
従業員数(人)	1,498	-	-	-	-	1,498	-	1,498

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員の総数は従業員の10%未満であるため記載を省略しております。
 3. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働協約改訂、賃金交渉、賞与交渉につき労使間協議を行っており、これまで協調的
 態度のもとに円滑な関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現によって「利益」がもたらされることによる企業価値の向上こそが、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献するものであると考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、資本生産性及び収益性の向上を伴う利益成長を通じて、企業価値の向上を目指します。主な経営指標として、売上高の拡大とEBITDAマージンの向上とともに、継続的にROE 10%超を目標といたします。

(3) 経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

今後の世界経済の見通しは、通商問題の動向、中国経済の先行き、政策に関する不確実性、金融資本市場の変動等のリスク要因があるものの、全体としては緩やかな回復が続くことが期待されます。その中で、中国経済は当面は緩やかな減速が続くことが見込まれる反面、米国経済は着実に回復が継続し、欧州経済も一部弱さが見られ景気の下ぶれのリスクがあるものの、緩やかな回復傾向で推移し、アセアン経済及びインド経済は緩やかに回復することが期待されます。わが国経済においては、当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善・各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待される一方、企業収益に対して、原材料価格及び為替変動の影響が懸念されます。

このような情勢のなか、当社グループは、2019年度を初年度とする中期3ヵ年経営計画を策定し、以下の重点方針を掲げて、事業活動を展開してまいります。

・資本生産性・収益性の向上を伴う利益成長

グループ内のベスト・プラクティスを結集・共有し、投下した資本に見合った収益性の向上を伴う利益成長に資する施策を着実に実行する。

・事業競争力の向上

外部環境と内部要因を分析したうえで、抜本的な対応が必要な事業の改善・強化、資産・資源配分の最適化、グループ内のノウハウ・ビジネスモデルの活用と促進、及び業際も含めた事業機会の探索と創出を実行することで、事業ポートフォリオを最適化し、競争力を強化する。

・グループ総合力の向上

「One Kansai」の精神のもと、多様性を推進し、事業のグローバル化に適した人財マネジメントを通じて、徹底した顧客志向を持つグローバル人財の育成と登用を加速させる。

(4) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現によって「利益」がもたらされることによる企業価値の向上こそが、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献するものであると考えております。

したがって、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、この使命目的を理解したうえで様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、継続的に確保・向上させていく者でなければならないと考えております。

逆に、上記使命目的を理解せず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

基本方針の実現に資する取組

当社グループは上記の使命目的のもと、創業以来、一貫して塗料についての製品開発を行い事業を営んでまいりました。その結果、当社グループは、自動車をはじめとする各種工業製品、建築、建造物、船舶等幅広い分野のお客様との良好な関係を構築するにいたっており、このようなお客様との関係は、当社グループにとって最も重要な財産の一つであります。

当社グループは、これまで、基本理念の実現を志向して事業の発展に努めてまいりましたところ、当期は、以下の重点方針を掲げて事業活動を展開してまいりました。

(a) グローバル化の加速

成長期待の高い新興国を中心とする海外事業について、市場ニーズへの対応とコスト・品質・機能の最適化により競争力を強化し、既存事業の市場における地位を確固たるものとしていくとともに、プレゼンスを一層高める。加えて、安定した成長が見込める先進国市場を含む未参入地域・分野での事業参入をすすめて、事業拡大を加速し、連結業績への貢献度を一段と高める。

また、様々な事業分野及び地域展開を行うことにより獲得・保有した製品ラインナップ、ビジネスノウハウなどを有効活用することにより、事業参入並びに競争力強化を加速させる。

(b) 収益力の向上

海外においては、事業規模の拡大及び効率向上により、一層の利益拡大を図る。国内については、組織や業務の効率化、最適化によるトータルコストの低減を通じて生産性向上を図ることにより事業競争力を強化し、シェアの維持・拡大と、収益力向上を図る。

(c) グループ経営基盤の強化

グローバル化の加速に対応し、かつさらなる加速につなげるため、当社グループを統括するとともに、連携を高め、当社及びグループ各社に利益をもたらす経営基盤となるヘッドクォーター機能確立し、その機能推進を図る。その機能推進を通じ、グループ各社及び各地域における事業を一層強化するとともに、グループ内における経営資源の共有化と有効活用を行うことで、シナジー効果を創出し、当社グループの利益を極大化する。

(d) 企業の社会的責任の推進

資源を保護し、環境を守り、豊かな社会を建設・持続させるという塗料本来の使命を十分に自覚し、レスポンス・ケア宣言に基づいた、環境・安全・健康問題に対してより総合的な見地から地球環境保全の取組を継続する。また、コンプライアンスの徹底、社会的貢献活動及び的確な情報開示を推進し、企業としての社会的責任を誠実に果たす。

今後とも、上記(a)～(d)を実行することにより、継続的な企業価値向上と株主共同の利益の維持、拡大に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、2007年6月28日開催の第143回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいて、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または特定株主グループの議決権割合が結果として20%以上となる当社株式の買付行為に関する対応方針として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」、いわゆる買収防衛策を導入し、その後2年毎に定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しているところです。

本対応方針は、大規模買付行為がなされた場合に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、(a)大規模買付者に対して、事前に必要かつ十分な情報の提供を求め、(b)株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保したうえで、(c)当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重する形で、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないなど、当該買付行為が当社企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことを内容としています。

また、対抗措置の発動要件は、いわゆる高裁四類型と強圧的二段階買収に限定し、大規模買付者等に対しては、名目の如何を問わず、金銭等の交付その他経済的対価の交付を行わないことを明記しています。

なお、本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト

(<https://www.kansai.co.jp/ir/news/index.html>)に掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続について」をご参照ください。

上記取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

の取組は、まさに当社の基本方針を具体化したものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の株主共同の利益に資するものであります。

また、の取組は、

- (a) 株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間、代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能とすることによって、当社企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されていること。
- (b) 株主総会での導入・廃止、2年間という有効期間の設定など、その導入・消長の場面において、株主の皆様のご意向が反映される仕組みとなっていること。
- (c) 独立委員会は3名以上の社外有識者により構成され、独立した第三者の助言を受けることができるとされていること、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを決定するに当たって、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされていることなど、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社企業価値及び株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されていること。

- (d) 大規模買付行為に対する対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること。
 - (e) 買収と無関係の株主に不測の損害を与えるものではないこと。
 - (f) 取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策ではないこと。
などから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則及び必要性・相当性確保の原則を充足しており、高度の合理性を有しております。よって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿い、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであります。
- (注) 本対応方針の有効期間は、2019年6月27日開催の第155回定時株主総会の終結の時までとなっております。
当社は2019年5月10日開催の取締役会において、かかる有効期間の満了をもって本対応方針を継続せず、廃止することを決定いたしました。詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kansai.co.jp/ir/news/index.html>) に掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）について」をご参照ください。
したがって、本対応方針は、上記定時株主総会の終結の時をもって廃止となっております。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼすリスクとして以下の事項があり、これらは投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済・市況等に係るもの

当社グループの業績・財務状況は、当社グループが製品を販売する国・地域の経済状況のほか、当社グループの顧客企業の業績、他社との競合による市場価格の変動及び原材料価格の変動等の影響を受けます。

為替・金利等の相場変動につきましては、一部についてヘッジ取引を行っておりますが、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼします。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、海外グループ会社の財務諸表等を外貨から円貨に換算しており、外貨建数値に変動がない場合でも、為替相場の変動が円換算後の連結財務諸表に影響を及ぼします。

従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等の年金数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率等に基づいて算出されておりますが、前提条件が変更された場合、または前提条件と実際の結果との間に著しい乖離が発生した場合には、積立不足の発生等により、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼします。

(2) 法律・規制、政治的要因等に係るもの

当社グループは、国内外で事業を展開しておりますが、以下のリスクが当社グループの事業活動・業績に影響を及ぼす可能性があります。

予期しえない法律・規制、租税制度等の変更

不利な影響を及ぼす政治的要因の発生

戦争、テロ等の社会的混乱の発生

(3) その他

当社グループは、事業の展開にあたって、技術提携、合併等の形態で他社と共同活動を行っておりますが、共同活動の当事者間で歩調の不一致等が生じた場合は、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、知的財産について十分な調査及び管理を行っておりますが、他社との間で、当社グループの保有する特許その他の知的財産、または他社の保有する知的財産に係る訴訟等の紛争が発生した場合、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、品質管理基準に従って製品の製造を行っており、また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、万一、製造物責任賠償保険で填補しえない製品の欠陥による損失が発生した場合には、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、レスポンシブル・ケア宣言に基づき、環境・安全・健康問題に対してより総合的な見地から地球環境保全の取組を行っておりますが、万一、環境に関する法整備以前の過去の行為、将来法規制等が強化された場合における現在の行為等に起因した、予期せぬ環境汚染等による第三者への損害及び社会的信用の低下等に伴う損失が発生した場合には、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事故発生を未然に防止し、災害発生時の被害を軽減すべく、社員教育、設備等の点検整備及び生産拠点の分散化等の対策に取り組んでおり、また、損害保険等に加入しておりますが、万一、損害保険等で填補しえない自然災害を含む事故・災害が発生した場合には、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当期における世界経済は、地政学的リスクの高まりが継続し、各国の政治・政策・通商問題の動向など依然として先行き不透明な状況が続いております。そのような状況下、中国や欧州経済は緩やかな減速傾向が見られますが、米国の好調な企業業績や雇用の改善に加え、アジア新興国では景気回復が継続しており、総じて景気の持ち直しの動きが継続しました。わが国経済は、豪雨など災害の影響もあり弱含んだものの、世界景気の緩やかな回復に支えられ、設備投資や雇用・所得環境の改善を受け、景気は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの当連結会計年度における売上高は4,274億25百万円（前期比6.3%増）となりましたが、営業利益は原材料価格の高騰や販売費及び一般管理費が増加したことなどから323億6百万円（前期比9.8%減）となりました。経常利益はアジアにおける持分法投資利益の増加や、貸倒引当金繰入額の減少などにより、348億38百万円（前期比4.8%増）となりましたが、債務保証損失引当金を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は174億5百万円（前期比1.7%減）となりました。

各セグメントの状況は以下のとおりであります。

1) 日本

自動車分野は、新車用分野では自動車生産台数が前年並みで推移するなか、市場シェア拡大に努めたことから、売上は伸長しました。工業分野では、建設機械向け塗料などが堅調に推移し、売上は前年を上回りました。船舶分野では、造船分野の低迷を受け、売上は前年を大きく下回りました。防食分野では、市況の本格的回復にはいたらず、売上は前年並みとなりました。建築分野及び自動車分野（補修用）においては、売上は前年を僅かながら上回りました。

これらの結果、当セグメント全体の売上は前年を上回りました。また、原材料価格の高騰の影響を受けた一方、貸倒引当金繰入額の減少などにより、利益は増加し、売上高は1,593億39百万円（前期比2.4%増）、経常利益は195億52百万円（前期比2.6%増）となりました。

2) インド

引き続き内需を中心に経済が伸長し、自動車分野では自動車生産台数が増加し、売上は伸長しました。建築分野においても、需要拡大継続のもと販売活動の促進に取組み、売上は伸長しました。しかしながら、原材料価格の高騰や通貨安による為替換算の影響を受けました。

これらの結果、当セグメントの売上高は869億22百万円（前期比4.2%増）、経常利益は110億51百万円（前期比17.3%減）となりました。

3) アジア

中国においては、自動車生産台数が前期を下回るなか、主要顧客の需要が伸び、自動車分野での売上は前年を上回りました。工業分野の売上は建設機械向け塗料などが伸長し、中国全体での売上は前年を上回りました。インドネシアにおいては、経済が堅調に推移し、自動車分野、工業分野及び建築分野において売上は前年を上回りました。タイにおいては、自動車生産の回復を受け業績は前年を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は638億28百万円（前期比0.8%増）となりました。経常利益は原材料価格の高騰の影響を受けましたが、前年度、中東地域においてのれん相当額の減損処理を行ったことから、当年度はのれん相当額の償却負担がなくなったことなどにより、持分法投資利益が増加し、53億98百万円（前期比1151.3%増）となりました。

4) アフリカ

南アフリカ及び近隣諸国の経済が低迷するなか、引き続き販売活動の促進に努めました。また、2017年8月に連結子会社化した東アフリカ地域各社の業績が寄与し、売上は前年を上回りました。しかしながら、継続している通貨安による原材料価格の高騰及び価格競争の激化などから、前年度から改善しているものの収益は大きく圧迫されました。

これらの結果、当セグメントの売上高は394億46百万円（前期比12.3%増）、経常損益はのれんの償却を含め経常損失40億43百万円（前期比 - %）となりました。

5) 欧州

トルコでは、自動車生産は前年を下回ったものの販売活動促進の取組により、現地通貨ベースでは売上は大きく増加しました。しかしながら、通貨安の影響を受け、為替差損が増加したほか、持分法投資利益が減少したことなどにより、利益は減少しました。また、2017年3月に連結子会社化したKansai Helios Groupの業績が寄与し、セグメント全体の売上は前年を上回りましたが、原材料価格の高騰の影響を受け、利益は前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は719億34百万円（前期比21.7%増）、経常利益はのれんの償却を含め23億60百万円（前期比46.3%減）となりました。

6) その他

北米では、工業分野において自動車部品向け塗料などの拡販に努め売上は伸長しました。しかしながら、自動車生産は低調に推移し、競争の激化等の影響もあり、持分法投資利益は減少しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は59億54百万円（前期比9.0%増）、経常利益は5億18百万円（前期比46.2%減）となりました。

(財政状態の状況)

1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産合計は、2,661億72百万円（前期末比30億14百万円増）となりました。

流動資産の増加は、主に現金及び預金などの増加と有価証券などの減少によるものであります。

2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産合計は、3,179億63百万円（前期末比202億9百万円減）となりました。

固定資産の減少は、主に投資有価証券及びのれんなどの減少によるものであります。

3) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債合計は、1,578億10百万円（前期末比215億30百万円増）となりました。

流動負債の増加は、短期借入金が増加したものの、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債などの増加によるものであります。

4) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債合計は、1,056億64百万円（前期末比369億60百万円減）となりました。

固定負債の減少は、長期借入金が増加したものの、転換社債型新株予約権付社債などの減少によるものであります。

5) 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、3,206億61百万円（前期末比17億64百万円減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ90億35百万円増加し702億7百万円となりました。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前期比21億22百万円収入が増加し、356億32百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益336億66百万円及び減価償却費139億17百万円などの収入、法人税等の支払額131億21百万円の支出などによるものであります。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前期比162億95百万円支出が減少し、174億61百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出額212億10百万円の支出などによるものであります。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比150億24百万円収入が減少し、69億64百万円の支出となりました。これは主に、非支配株主からの払込みによる収入額122億35百万円の収入、短期借入金の純増減額145億70百万円、配当金の支払額76億17百万円などの支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	85,078	6.1
インド	59,642	10.3
アジア	49,145	3.6
アフリカ	28,025	24.5
欧州	53,293	24.4
報告セグメント計	275,185	11.4
その他	2,790	30.6
合計	277,976	11.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2. 金額は、製造原価によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 受注実績

当社グループは、見込生産によっておりますので、特に記載すべき事項はありません。

3) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	159,339	2.4
インド	86,922	4.2
アジア	63,828	0.8
アフリカ	39,446	12.3
欧州	71,934	21.7
報告セグメント計	421,471	6.3
その他	5,954	9.0
合計	427,425	6.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、収益及び費用並びに資産及び負債等の額の算定に際して様々な見積り及び判断が行われておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループは、自動車用、工業用、建築用、船舶用、防食用など幅広い分野を対象とした塗料の製造販売を行っております。国内塗料需要がほぼ横ばいで推移する中、積極的な海外事業展開を行い、海外売上高比率は国内を上回っております。今後も、海外での事業活動の規模は拡大していくものと予想され、事業展開地域、国の法律・規制・政治的要因等が当社グループの事業活動・業績に影響を及ぼします。こうした中、熾烈なグローバル競争を勝ち抜き、成長していくため、グループ全体でのシナジーを創出していくとともに、企業統治体制を高めていきます。

当社グループは、各国に製造拠点を設け事業活動を展開することを基本としておりますが、製品・原材料を他拠点から調達する場合等、為替相場の変動が当社グループの事業活動・業績に影響を及ぼします。製品の生産移管や、原材料の現地調達を進めていくほか、為替予約の実施等によるリスクヘッジを図っていきます。

また、当社グループの原材料は主に原油・ナフサ価格の変動による影響を受けます。急激な原材料価格の変動により販売価格への反映が充分でない場合は、当社グループの事業活動・業績に影響を及ぼします。グローバル調達、品種統合の取組み等によるコスト削減に努めるほか、迅速な対応が図れるよう原材料供給メーカーとの関係を強化していきます。

(資本の財源及び資金の流動性)

・資金需要

当社グループの資金需要の主なものは生産活動のための原材料仕入、製造費、営業活動のための販売促進費、製品競争力の強化、市場に適合した新技術の開発を目的とした研究開発費、各事業についての一般管理費等であります。投資活動については、成長投資・収益性向上に資する設備投資、事業拡大に関連した投融資が主な内容であります。

・財務政策

当社グループは、特に海外での成長投資、国内では収益性向上に繋がる投資に対して、獲得した営業キャッシュ・フローを投入し、不足分については主に銀行借入と社債の発行による資金調達を行っております。短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資や投融資にかかる資金調達であります。

当社は機動的な社債発行を可能にするため、発行登録制度を利用しており、当連結会計年度末現在の社債の未使用枠は、50,000百万円であります。

また、2016年6月に、当社は事業拡大に資する成長資金を低コストで調達することに加え、機動的な戦略投資を行っていくための強固で柔軟性の高い財務体質を維持することを目的に新株予約権付社債を発行いたしました。

(経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、成長性と収益性の両立を図りながら、企業価値の向上を目指しております。主な経営指標として、EBITDAの拡大とともに、継続的にROE10%超を目標としております。

当連結会計年度におけるEBITDAは、540億円(前期比1.8%減)、ROEは、6.4%(前期比0.3ポイント減)、のれんの償却の影響を除いた調整後ROEは8.2%(前期比1.3ポイント減)となりました。

(注) EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 持分法投資損益

4【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

契約会社名	相手先	国別	契約の内容	契約期間	対価
提出会社	Kansai Nerolac Paints Ltd.	インド	各種塗料の製造技術及び製造販売権並びに商標の使用許諾	2019年4月1日から2020年3月31日まで	売上高に対して一定率
	Thai Kansai Paint Co., Ltd.	タイ	各種塗料の製造技術及び商標の使用許諾	1995年7月1日から会社存続期間中	売上高に対して一定率
	PPG Kansai Automotive Finishes Technologies, LP	米国	自動車用塗料の製造技術及び製造販売権	2005年1月4日から相手先との合意により解約するまで	売上高に対して一定率
	湖南湘江関西塗料有限公司	中国	自動車用塗料の製造技術及び製造販売権	2013年6月1日から2023年5月31日まで	売上高に対して一定率

5【研究開発活動】

当社グループは、2研究所1センターを中核とし、神奈川県平塚市にある開発センターを中心にグループ各社の技術部門と連携をとりながら、市場ニーズに適応した技術・製品をタイムリーに開発するべく、効率的で幅広い研究開発活動を目指しております。また、グローバル展開を加速していくなかで、グループ各社との連携をより一層強化し、各国市場に適合した新技術の開発及び世界に通用する人材育成に取り組んでおります。

当連結会計年度に支出した当社グループ全体の研究開発費の総額は6,547百万円であり、当社グループ全体の研究開発活動に関わる技術員数は総計923人であります。

主な研究開発活動状況は次のとおりであります。

当社の基礎研究は、塗料に有用な基盤技術の蓄積を目的としております。基盤技術として高分子合成、新規架橋反応、顔料分散、界面制御、レオロジーコントロール及び環境改善技術等を主な研究対象として、グローバルに対応可能な新しい材料の創製を目指しております。また既存塗料領域だけでなく、電池の電極膜のような成長市場の塗工材に対しても、配合設計や粒子分散など当社のコア技術を展開しようと試みております。

基礎分析・解析面では、評価技術の確立が非常に困難な塗膜の形成過程における諸現象や塗膜の諸性能及び諸機能に関し、新規の分析・解析技術を確立し、精確な考察により製品開発に貢献しております。得られた技術はグループ各社との共有化を図り、品質管理や環境・安全面に関する指導、お客様に対するコンサルティングなどのサービスに努め、信頼性の高いグローバル体制の確立をすすめております。

色彩・意匠研究においては、自動車塗料分野では、国内外の展示会調査や最新の流行色動向を調査・分析し、その結果を反映させたアドバンスカラー提案色群を開発・提案いたしました。さらにアジア諸国では色彩動向調査を継続的に実施し、色彩提案活動を牽引しました。色彩適用技術としては、環境適応型塗料における耐候性及び色安定性向上の技術開発を推進し、意匠的付加価値の高い色開発に適用しました。また、色彩光学分野では、ITを用いたカラーデザインの適用研究を行い国内外の塗色獲得率の効率化と最大化を推進しております。

塗料・塗装システム開発においては、社会への持続的な貢献を目指し、地球環境に配慮した塗料や塗装を実現する技術の開発を推進しております。自動車塗料分野では、省工程・省エネルギーの環境対応技術として評価の高い水性3ウェット塗装システムの拡大・多様化の研究開発を一層推進するとともに、低温硬化・薄膜システム等、さらなる環境負荷低減材料設計を行っております。工業塗料分野においても、環境対応・省工程・水性化に関する技術開発を行っております。建築塗料及び防食塗料分野においては、塗料の水性化を推進するとともに、遮熱、抗菌、防蚊、多彩模様化、耐火などの高機能化に関する研究と商品化に努めました。これらの塗料開発に必要な評価技術や評価装置の開発もあわせて行い、塗料開発の効率化、開発品の完成度向上を図っております。

なお、セグメントごとの研究開発費は、「日本」4,178百万円、「インド」442百万円、「アフリカ」99百万円、「欧州」1,590百万円、「その他」237百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主に、国内での製造設備の増強並びにインドでの新工場建設・製造設備の増強等に、投資いたしました。

その結果、当連結会計年度における当社グループ全体の設備投資の総額は230億18百万円となりました。

また、セグメント別の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	その他	合計
設備投資額（百万円）	4,839	8,122	4,868	1,317	3,350	520	23,018

（注）設備投資額は、有形固定資産・無形固定資産の金額を含んでおり、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	無形 固定資産	合計	
本社事務所 (大阪市中央区)	日本	本社設備	1,076	0	23	1,495 (1,091)	210	2,805	141
東京事業所 他 (東京都大田区 他)	日本	営業、 物流設備	5,458	309	188	3,306 (164,165)	1,066	10,329	334
平塚事業所 他 (神奈川県平塚市 他)	日本	生産設備	7,655	2,234	253	5,209 (479,410)	139	15,492	623
開発センター (神奈川県平塚市)	日本	研究設備	1,981	344	80	34 (14,847)	81	2,522	400
潮江クラブ 他 (兵庫県尼崎市 他)	日本	厚生設備	1,032	2	4	59 (6,672)	0	1,098	-

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	無形 固定資産	合計	
関西ペイント販売(株)	本社事務所 他 (東京都大田区 他)	日本	本社、営業、 技術、 物流設備 他	228	5	45	529 (29,367)	11	820	445
久保孝ペイント(株)	本社、大阪工場 他 (大阪市東淀川区 他)	日本	本社、生産、 営業設備	459	65	60	1,586 (74,709)	413	2,584	103
日本化工塗料(株)	本社、湘南工場 他 (神奈川県高座郡 他)	日本	本社、生産、 営業設備	405	74	28	32 (18,033)	2	543	92
(株)カンパハピオ	本社、小野工場 他 (大阪市中央区 他)	日本	本社、生産、 営業、 研究設備	16	22	27	- (-)	132	199	108
(株)KAT	本社事業所 他 (東京都大田区 他)	日本	本社、営業、 物流設備	414	34	8	490 (13,062)	3	951	86
三好化成工業(株)	本社、工場他 (愛知県みよし市 他)	日本	本社、 生産設備 他	310	210	20	779 (17,931)	6	1,327	52

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	無形 固定資産	合計	
Kansai Helios Coatings GmbH	本社、工場、 営業所 他 (スロベニア 他)	欧州	本社、 生産、 営業、 研究設備	11,157	4,203	221	6,561 (615,909)	8,170	30,314	2,071
Kansai Plascon Africa Ltd.	本社、工場、 営業所 他 (南アフリカ 他)	アフリカ	本社、 生産、 営業、 研究設備	2,209	2,664	511	514 (260,306)	3,061	8,961	1,887
Kansai Nerolac Paints Ltd.	本社、工場 営業所 他 (インド)	インド	本社、 生産、 営業、 研究設備	7,140	9,853	1,310	1,106 (543,471)	789	20,200	2,997
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	本社、工場 営業所 他 (モーリシャス 他)	アフリカ	本社、 生産、 営業設備	1,493	749	83	71 (40,691)	2,089	4,486	755
PT.Kansai Prakarsa Coatings	本社、工場 営業所 (インドネシア)	アジア	本社、 生産、 営業設備	315	561	183	- (-)	1,695	2,755	864
U.S. Paint Corporation	本社、工場、 営業所 他 (アメリカ)	その他	本社、 生産、 営業、 研究設備	786	180	17	96 (20,250)	6,431	7,511	92
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	本社、工場 他 (トルコ)	欧州	本社、 生産、 営業、 研究設備	725	653	1,955	485 (89,505)	78	3,897	879
Thai Kansai Paint Co.,Ltd	本社、工場 (タイ)	アジア	本社、 生産設備	1,447	69	410	1,006 (219,501)	-	2,933	732
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	本社、工場 (タイ)	アジア	本社、 生産設備	2,104	667	511	141 (32,198)	38	3,463	99
P.T.Kansai Paint Indonesia	本社、工場 (インドネシア)	アジア	本社、 生産設備	1,108	1,018	11	- (-)	126	2,265	286
Sime Kansai Paints Sdn. Bhd.	本社、工場 (マレーシア)	アジア	本社、 生産設備	242	1,048	134	- (-)	267	1,691	312
天津永富関西塗料 化工有限公司	本社、工場 (中国)	アジア	本社、 生産設備	758	748	9	- (-)	34	1,550	183

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
関西ペイント㈱	新工場 (群馬県)	日本	物流設備等	2,247	285	自己資金	2018年10月	2020年9月	生産能力 140トン/月
Kansai Nerolac Paints Ltd.	新工場(パン ジャブ、イン ド)	インド	生産設備	3,482	3,188	自己資金	2016年4月	2019年8月	生産能力 4,400トン/月
Kansai Nerolac Paints Ltd.	新工場(グジャ ラート、イン ド)	インド	生産設備	8,086	6,140	自己資金	2016年4月	2020年3月	生産能力 4,578トン/月
Kansai Nerolac Paints Ltd.	新工場(アーン ドラ・プラデー シュ、インド)	インド	生産設備	4,894	425	自己資金	2019年7月	2020年12月	生産能力 5,000トン/月
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	工場 (マレーシア)	アジア	生産設備	1,221	980	自己資金 及び 借入金	2017年6月	2019年6月	生産能力 138トン/月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	793,496,000
計	793,496,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	272,623,270	272,623,270	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	272,623,270	272,623,270	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

	2019年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	2022年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債
決議年月日	2016年6月1日	同左
新株予約権の数(個)	4,000(注)1	6,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式(単元株式数 100株) 15,048,908(注)2	普通株式(単元株式数 100株) 18,686,349 [18,761,726](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,658.0(注)3	1株当たり3,210.9 [3,198.0](注)3
新株予約権の行使期間	2016年7月1日~2019年6月3日 (注)4 (行使請求受付場所現地時間)	2016年7月1日~2022年6月3日 (注)4 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,658.0 資本組入額 1,329 (注)5	発行価格 3,210.9 [3,198.0] 資本組入額 1,606 [1,599] (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6	
新株予約権の譲渡に関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)7	
新株予約権の行使の際に出資の目的とする 財産の内容及び価額	(注)8	
転換社債型新株予約権付社債の残高 (百万円)	40,126	60,160 [60,152]

当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権の行使期間は2019年6月3日をもって満了いたしました。また、本社債の償還期間は2019年6月17日をもって満了いたしました。

- (注) 1. 本社債の額面金額10百万円につき1個とする。
2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
3. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は2,658.0円、2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は3,210.9円とする。ただし、2019年6月27日開催の定時株主総会において、期末配当を1株当たり14円とする剰余金の配当決議が行われ、当事業年度の年間配当が1株当たり30円と決定されたことに伴い、転換価格を2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は3,198.0円に調整し、2019年4月1日以降これらを適用している。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行したまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{rcc}
 & & \begin{array}{c} \text{発行または} \\ \text{処分株式数} \end{array} \\
 & & \times \\
 & & \begin{array}{c} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array} \\
 \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} & = & \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{c} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{c} \text{発行または} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{既発行株式数} \\ \text{時 価} \end{array}} \\
 & & + \begin{array}{c} \text{発行または} \\ \text{処分株式数} \end{array}
 \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、(2) 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は2019年6月3日（行使請求受付場所現地時間）、2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は2022年6月3日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（またはかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令または慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 各本新株予約権の一部行使はできない。
7. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付に

については、() その時点で適用のある法律上実行可能であり、() そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、() 当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()または()に従う。なお、転換価額は上記(注)3(3)と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

8. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年4月1日～ 2001年3月31日	1,112,000	272,623,270	-	25,658	-	27,154

- (注) 1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
 2. 2001年4月1日以降提出日現在までに、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	48	34	426	533	7	12,629	13,677	-
所有株式数 (単元)	-	1,063,755	11,680	463,228	785,156	23	399,965	2,723,807	242,570
所有株式数の 割合(%)	-	39.05	0.43	17.01	28.83	0.00	14.68	100.00	-

- (注) 1. 自己株式14,410,096株は、「個人その他」に144,100単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれておりま
 す。
 2. 「金融機関」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)(以下、役員報酬
 BIP信託)が保有する当社株式596単元が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,405	6.74
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	12,490	4.83
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,485	4.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,070	3.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決裁営業部)	P.O. Box 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	8,704	3.37
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	8,355	3.23
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	7,607	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,368	2.85
関西ペイント交友持株会	大阪市中央区今橋2丁目6番14号	6,600	2.55
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	6,163	2.38
計	-	96,249	37.27

(注)1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	17,405千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	9,070千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,368千株

3. 2014年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーが同年6月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、同社の2019年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市スイート 4600、サウスワッカードライブ111番地	10,373	3.80
計	-	10,373	3.80

4. 2016年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が同年3月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、同社の2019年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	11,074	4.06
計	-	11,074	4.06

5. 2016年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アバディーン投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるアバディーン アセット マネージメント アジア リミテッドが同年6月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、各社の2019年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アバディーン投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番3号 虎ノ門清和ビル	297	0.11
アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア2 シンガポール 049480	10,432	3.83
計	-	10,729	3.94

6. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者2社が同年4月9日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社としては、各社の2019年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,221	1.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	15,912	5.84
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	861	0.32
計	-	21,996	8.07

7. 2019年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー及びその共同保有者であるMFSインベストメント・マネジメント株式会社が同年1月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、各社の2019年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199 マサチューセッツ州 ボストン ハンティントンアベニュー111	13,910	5.10
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	650	0.24
計	-	14,561	5.34

8. 2019年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が同年1月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、各社の2019年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	9,302	3.30
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,925	0.68
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	5,943	2.18
計	-	17,171	5.84

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,410,000	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 2,124,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 255,846,700	2,558,467	同上
単元未満株式	普通株式 242,570	-	-
発行済株式総数	272,623,270	-	-
総株主の議決権	-	2,558,467	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託保有の当社株式が59,667株(議決権596個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 関西ペイント株式会社	大阪市中央区今橋2丁目 6番14号	14,410,000	-	14,410,000	5.28
(相互保有株式) 株式会社扇商會	大阪市北区西天満3丁目 13番7号	1,550,000	-	1,550,000	0.56
株式会社エル・ミズホ	大阪市北区西天満6丁目 1番12号	364,000	-	364,000	0.13
株式会社アビィング	岡山市北区上中野1丁目 16番2号	180,000	-	180,000	0.06
株式会社フレックス	大阪市淀川区加島1丁目 37番56号	30,000	-	30,000	0.01
計	-	16,534,000	-	16,534,000	6.06

(注) 上記には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月29日開催の第153回定時株主総会の決議を経て、当社の中長期的な業績の向上、企業価値の増大への貢献意識と株主重視の経営意識を一層高めることを目的に、当社の取締役（社外取締役を除く。）、常務執行役員、上席執行役員及び執行役員（日本国内非居住者を除き、以下あわせて「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度（以下、「対象期間」という。）を対象として、役員及び毎事業年度の業績目標の達成度等に応じて、当社株式等の交付等を取締役等の退任時に行う制度であります。ただし、2017年に設定した本信託については、現中期経営計画の残存期間である2018年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの2事業年度を対象期間といたします。なお、本信託の継続が行われた場合には、以降の中期経営計画に対応する3事業年度をそれぞれ対象期間といたします。

本制度による役員報酬は、毎事業年度に一定のポイントを付与する「固定部分」と、中期経営計画の対象となる期間における毎事業年度の業績目標の達成度等に応じてポイントを付与する「業績連動部分」から構成されております。「固定部分」は、株主重視の経営意識を一層高めることを目的とし、「業績連動部分」は、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高める取締役等のインセンティブを目的としております。「固定部分」と「業績連動部分」との構成割合は、役員別に定める株式報酬基準額のそれぞれ1/2であります。

本制度の具体的な内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2017年8月10日
- ・ 信託の期間 2017年8月10日～2019年8月末日
- ・ 制度開始日 2017年8月10日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の金額 190百万円（信託報酬・信託費用を含む）
- ・ 株式の取得時期 2017年8月18日
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

80,000株

本制度における受益者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,329	9,288,762
当期間における取得自己株式	288	620,121

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

2. 上記取得自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	50	86,308	40	69,048
保有自己株式数	14,410,096	-	14,410,344	-

(注) 1. その他及び保有自己株式数の当期間には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

2. 上記保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化を通じて収益力の向上を図り、株主の皆様に対し配当を安定的・継続的に実施することを考慮しながら、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり30円（うち中間配当16円）を実施いたします。

この結果、当事業年度の配当性向は49.4%、自己資本利益率は7.7%、純資産配当率は3.8%となります。

内部留保資金につきましては、長期安定的な経営基盤の確立と、さらなる成長にむけて、研究開発への投資、国内外の生産販売体制の整備、グローバル化の加速を図るための投資等に有効活用してまいります。

当社の配当方針に関しましては、第2四半期末日、期末日を基準とした年2回の配当を予定して継続し、変更しない方針であります。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月10日 取締役会決議	4,131	16.00
2019年6月27日 定時株主総会決議	3,614	14.00

- (注) 1. 2018年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。
2. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現によって「利益」がもたらされることによる企業価値の向上こそが、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献するものであると考えております。

コーポレート・ガバナンスは、企業価値の向上を継続的に実現するための重要な経営課題と位置づけており、そのために企業活動の基軸として定めた「利益と公正」を当社グループの役員及び全従業員に浸透・実行させるべく諸施策を講じて充実を図っております。

当社におけるコーポレートガバナンス・コード各原則への取組は当社ウェブサイトに掲載しております。詳細は「コーポレートガバナンス・コードに対する当社の方針及び取組」

(<https://www.kansai.co.jp/ir/governance/policy/index.html>)をご参照ください。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社では、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制としております。取締役会は、取締役9名で構成されており、そのうち3名は高い独立性を有する社外取締役（独立役員）を選任しています。男女の構成比は、男性8名・女性1名です。取締役の任期は1年で、毎年の定時株主総会で選任されています。

取締役会の構成員は、代表取締役社長 毛利訓士、代表取締役専務執行役員 古川秀範、取締役常務執行役員 妹尾潤及び寺岡直人、取締役上席執行役員 吉田一博、取締役 ハリシュチャンドラ・メグラージ・バルーカ、社外取締役 吉川恵治、安藤知子及びジョン・P・ダーキンの合計9氏です。

取締役会は、原則月1回開催し、経営方針や法令、定款及び取締役会規程に定められた重要事項について審議し、決議しております。また、近時の海外投資案件をはじめとする、会社あるいはグループに影響を及ぼす重要な業務や経営に係る重要課題の増加に伴い、その執行方針について、代表取締役社長が議長を務める経営会議において事前審議を行ったのち、取締役会の決議を経て実施する体制としており、取締役会の審議の実効性の向上に努めることとしております。なお、代表取締役及び執行役員は、中期経営計画及び年度予算を策定し経営目標を定め、それに基づく月次、四半期業績の管理を行うとともに、業務執行の進捗状況を取締役に報告しております。

また、当社は監査役制度を採用し、監査役会は4名で構成されております。そのうち2名は高い独立性を有する社外監査役（独立役員）を選任しています。男女の構成比は全て男性です。監査役の任期は4年です。

監査役会の構成員は、常勤監査役 青柳彰及び林宏和、社外監査役 東誠一郎及びコリン・P・A・ジョーンズの合計4氏です。

監査役は取締役会その他重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要文書の閲覧や職務執行状況の聴取等を随時行い、取締役の業務執行の監査を行っております。また、監査上の重要課題等について意見交換を行うため、代表取締役と定期的な会合を持っております。一方、会計監査人との間においては、定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めています。また、監査役会は、会計監査人の監査方法及び監査結果が相当であることを確認しております。

このほか、当社は2つの任意の諮問委員会を設けております。

指名委員会においては、定時株主総会に上程する取締役候補者につき、審議を行い、取締役会で上程を決定しております。現在の構成員は社外取締役 吉川恵治、安藤知子及びジョン・P・ダーキンの3氏と社外監査役 東誠一郎及びコリン・P・A・ジョーンズの両氏の合計5氏であり、委員長は吉川恵治です。

また、評価委員会においては、取締役及び執行役員の業績評価、役員報酬の審議を行うとともに、取締役会の運営について評価を行い、取締役会の実効性の向上に努めています。現在の構成員は代表取締役社長 毛利訓士、代表取締役専務執行役員 古川秀範、社外取締役 吉川恵治、安藤知子及びジョン・P・ダーキンの3氏と社外監査役 東誠一郎及びコリン・P・A・ジョーンズの両氏の合計7氏であり、委員長は吉川恵治です。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、事業活動の推進に当たり適法性及び効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、法令等の改正、社会経済その他環境の変化に応じて見直しを行い、内部統制システムの改善・充実を図ってまいります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、コンプライアンス（法令・企業倫理・社内規程等の遵守）が企業の存続に必要な不可欠であるとの認識のもと、「利益と公正」を企業活動の基軸（価値判断の基本尺度）として掲げ、全ての役職員が高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制の確立に努めております。
2. 当社は、コンプライアンスの実効性確保のため、代表取締役社長を委員長とする経営監理委員会を設置し、内部統制の強化に努め、企業活動に伴うリスクを継続的に監視しております。また、その下部組織として3つの委員会を設けており、以下のような活動を行っております。
 - ・コンプライアンス推進委員会
コンプライアンスに関する環境整備・教育、内部統制システムの維持・運用
 - ・危機管理委員会
危機の予防、発生した危機への対応・周知、危機管理マニュアル等の整備
 - ・情報管理委員会
情報漏えいの防止、情報開示の適否判断
3. 当社取締役は、この経営体制の確立のため、倫理規程、企業行動規範、企業行動基準にしたいがい、コンプライアンスを率先垂範するとともに、これらを社内に周知徹底し、啓蒙を推進することにより、違法行為、不正の未然防止や適法性の確保に努め、コンプライアンスの徹底を図っております。
4. 当社では、コンプライアンス体制を整備するとともに、代表取締役社長直轄の監査室が内部監査を実施し、その結果を、代表取締役社長、監査役及び取締役会に適宜報告することにしております。
5. 当社では、企業行動規範において反社会的勢力とはいかなる関係ももたないことを明言し、企業行動基準において不当な要求に対してはこれを毅然として拒絶し、組織的に対応するなどの社内体制を整備し、取締役、執行役員、使用人に周知徹底しております。
6. 当社では、コンプライアンスに関する相談や不正などの通報のために、相談窓口(ホットライン)を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。なお、グループ企業を含めたグローバルな通報窓口について周知の徹底を図るとともに、運用状況の監督強化のための体制の整備を進めております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社では、取締役の職務執行に係る情報については、管理基準・管理体制を整備し、法令及び社内規程に基づき適正に記録、保存及び管理を行うとともに、取締役及び監査役が随時閲覧できる体制としております。
2. 当社は、法令または取引所開示規則に基づき、必要な情報は開示しております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、危機の現実化を未然に防止するため、経営監理委員会にリスク情報を集約し適切な対応を図るとともに、不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るべく、危機管理規程、対応マニュアル等を策定し、組織横断的なリスク管理を行う体制としております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社では、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制としております。
2. 当社では、取締役と執行役員の職務権限と担当業務、会議体の開催と付議基準などを明確にし、意思決定の妥当性を高める体制としております。
3. 取締役会は、原則月1回開催し、経営方針、法令、定款及び取締役会規程に定められた重要事項について審議し、決議しております。
4. 当社では、近時の海外投資案件をはじめとする、会社あるいはグループに影響を及ぼす重要な業務や経営に係る重要課題の増加に伴い、その執行方針について、代表取締役社長が議長を務める経営会議において事前審議を行ったのち、取締役会の決議を経て実施する体制としており、取締役会の審議の実効性の向上に努めることとしております。
5. 代表取締役及び執行役員は、中期経営計画及び年度予算を策定し経営目標を定め、それに基づく月次、四半期業績の管理を行うとともに、業務執行の進捗状況を取締役に報告しております。
6. 社外取締役は、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくべく、当社の定める独立性基準を満たす独立性の高い人員を選任しております。

7. 当社では、任意の委員会である評価委員会（代表取締役2名、社外取締役3名及び社外監査役2名で構成、委員長は社外取締役）を設置し、取締役会の運営について評価を行い、改善すべき事項は改善を図り、取締役会の実効性の向上に努めています。

5) 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社では、社内規程に基づき、子会社各々の責任者（以下、「責任者」という）を定め、各会社の管理を適切に行っております。
2. 当社では、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項のうち、当社の規程により報告が必要な事項は、責任者より当社取締役会に報告し、決議を経て対応する体制としております。
3. 当社では、子会社の危機の現実化を未然に防止するため、当社取締役会に必要な情報を集約し、適切な対応を図るとともに、子会社の経営に重大な影響を与える事項については、責任者より当社取締役会に報告し、決議を経て対応する体制としております。
4. 当社は、相互協力関係の強化、支援等を目的として、必要に応じ当社役員を子会社の取締役に任命し、当社の経営会議決定事項に関し責任者と連携して子会社に周知徹底を図り、子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制としております。
5. 当社では、子会社役員職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、子会社役員に対し高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制の確立に努めるよう企業行動基準等により周知徹底を図っております。
6. 連結対象子会社については、当社監査役及び監査室が定期的に監査を実施するとともに、主要な関係会社については取締役または監査役を当社役員から任命し、業務の適正を確保する体制としております。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役職務が円滑かつ適正に遂行できるように、特定の監査室員が職務を補助するものとしております。

7) 前号6)の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社では、監査役職務の補助を行っている使用人の人事異動等については、監査役の意見を聴取し、これを尊重しております。また、当該使用人に対する監査役の指示の実効性が制限・制約される事象が生じている場合は、監査役は代表取締役または取締役会に対し必要な要請を行うこととしております。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は、取締役会のほか、経営会議等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。
2. 取締役及び使用人は、監査役から求められた事項及び特に重要な事実を監査役に直接報告することとしております。また、監査役からの要求があった場合には、必要な資料を添えて説明することとしております。
3. 監査指摘事項については、取締役及び使用人が遅滞なく、報告を行うこととしております。

9) 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

1. 監査役は、取締役会のほか、経営会議等に出席し、子会社に関する必要な報告を受ける体制としております。
2. 監査役は、前項の報告の体制が適切に構築・運用されているかを監視し、検証しております。

10) 前号8)及び9)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号8)及び9)の報告の内容は、監査役が適宜確認しており、報告者の不利な取扱いの禁止は明文化されております。

11) 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

監査役職務の執行について生じる費用または債務は、監査役からの請求にしがたい会社が負担することを明文化しております。

12) その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役及び監査役会は、監査上の重要課題等について意見交換を行うため、定期的な会合をもっております。
2. 監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めております。
3. 監査室は、監査役と緊密な関係を保つとともに、監査役の求めに応じて調査に協力することを社内規程に定め、監査役監査の実効性及び効率性の確保を図っております。
4. 社外監査役は、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくべく、当社の定める独立性基準を満たす独立性の高い人員を選任しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、定款第27条及び第34条に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(取締役の定数)

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

1) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 中間配当

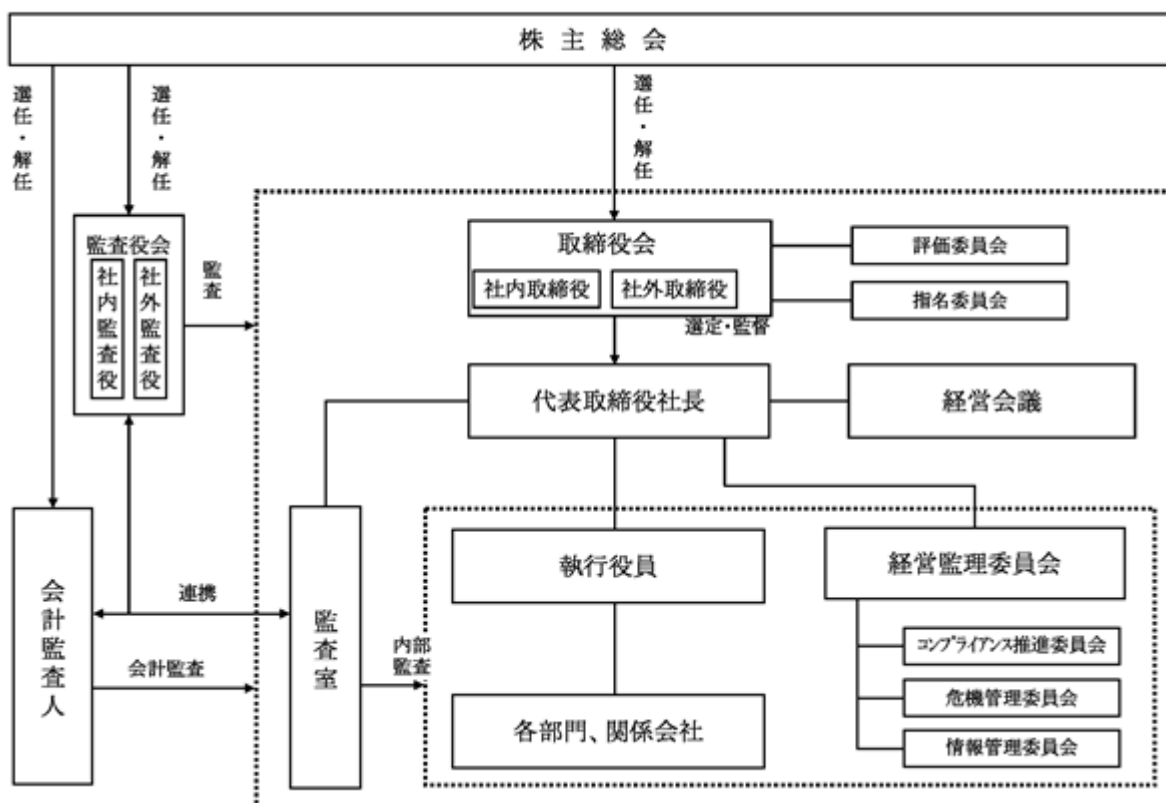
当社は、機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

当社の業務執行・監視の仕組みは次のとおりであります。

コーポレートガバナンス体制の概要



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	毛利 訓士	1958年3月 28日生	1981年4月 当社入社 2010年6月 当社取締役 2012年6月 当社取締役常務執行役員 当社塗料事業部営業統括(汎用) 当社汎用塗料本部長 当社営業企画管理本部長 関西ペイント販売株式会社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役常務執行役員 当社営業管掌 当社国際管掌 2018年4月 当社代表取締役専務執行役員 C O O 当社塗料事業部長 2019年4月 当社代表取締役社長(現)	(注)4	11,400
代表取締役 専務執行役員 生産、技術、調達管掌	古川 秀範	1958年9月 4日生	1983年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 当社生産本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社技術、品質・環境管掌 当社塗料事業部長 2016年4月 当社塗料事業部技術統括(汎用) 当社技術企画本部長 2018年4月 当社塗料事業部副事業部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員 当社生産、技術、調達管掌(現) 2019年6月 当社代表取締役専務執行役員(現)	(注)4	14,900
取締役 常務執行役員 コーポレート事業本部長	妹尾 潤	1959年4月 14日生	1983年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 当社生産本部業務センター長 2013年4月 当社経営企画室長 当社管理本部副本部長 2015年4月 当社常務執行役員 当社管理本部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員(現) 2016年4月 当社経営企画本部長 当社国際本部長 2018年4月 当社コーポレート事業本部長(現)	(注)4	16,380
取締役 常務執行役員 営業管掌 塗料事業部長	寺岡 直人	1961年9月 21日生	1985年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員 当社自動車塗料本部長 2016年4月 当社上席執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 営業管掌(現) 塗料事業部長(現) 関西ペイント販売株式会社代表取締役社長(現) 2019年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)4	6,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 管理管掌 管理本部長 社長室長 人事企画室長	吉田 一博	1960年10月 4日生	1983年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 当社グローバル調達本部長 2016年4月 当社上席執行役員 当社経営企画本部人事企画部長 2019年4月 当社管理管掌(現) 当社管理本部長(現) 当社社長室長(現) 当社人事企画室長(現) 2019年6月 当社取締役上席執行役員(現)	(注)4	10,300
取締役	ハリシュチャンドラ・メグラージ・バルーカ	1960年6月 22日生	1985年10月 Goodlass Nerolac Paints Ltd.(現 Kansai Nerolac Paints Ltd.)入社 1997年7月 同社取締役調達本部長 同社粉体塗料事業本部長 1999年4月 同社取締役副社長 2001年4月 同社取締役社長(現) 2017年6月 当社取締役(現)	(注)4	-
取締役	吉川 恵治	1950年7月 6日生	1973年4月 日本板硝子株式会社入社 2004年6月 同社執行役員 同社情報電子カンパニー情報通信デバイス事業部長 同社相模原工場長 2008年6月 同社取締役執行役 同社機能性ガラス事業部門長 2012年2月 同社代表執行役副社長 同社C P M O(最高プロジェクトマネージャー責任者) 2012年4月 同社代表執行役社長 同社C E O 2015年6月 同社相談役 2017年6月 同社相談役退任 2018年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	-
取締役	安藤 知子	1959年7月 18日生	1996年12月 マスターフーズリミテッド(現 マースジャパンリミテッド)入社 2006年1月 同社ピープル・パイプラインマネージャー 2008年7月 同社ピープル・パイプラインマネージャー退任 2008年8月 日本ロレアル株式会社入社 2011年3月 同社副社長 人事本部長 2016年5月 同社副社長 人事本部長退任 2018年6月 プレス工業株式会社 社外取締役(監査等委員)(現) 2019年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	-
取締役	ジョン P . ダーキン	1960年4月 18日生	2010年4月 株式会社ベルシステム24入社C F O 2012年5月 同社C F O退任 2013年2月 株式会社スシローグローバルホールディングス取締役C F O 2017年12月 同社取締役C F O退任 2018年1月 株式会社ジョンマスターオーガニックグループ取締役(現) 2019年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	青柳 彰	1958年8月18日生	1981年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2008年1月 当社入社 2008年4月 当社国際本部企画部長 2010年4月 当社経理部長 2011年6月 当社執行役員 2013年4月 当社管理本部副本部長 2015年6月 当社常勤監査役(現)	(注)5	16,900
常勤監査役	林 宏和	1958年7月17日生	1982年4月 当社入社 2007年4月 当社自動車塗料本部防錆材料技術部長 2012年10月 湖南湘江関西塗料有限公司総経理 2016年6月 当社常勤監査役(現)	(注)5	5,700
監査役	東 誠一郎	1951年7月23日生	1975年12月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1980年3月 公認会計士登録 1991年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2016年6月 有限責任監査法人トーマツ退社 2016年6月 新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会社)社外監査役(現) 2017年4月 芦屋大学客員教授(現) 2017年6月 当社社外監査役(現)	(注)6	-
監査役	コリン P. A. ジョーンズ	1965年1月28日生	1994年4月 ニューヨーク州 弁護士登録(現) 2004年10月 グアム準州 弁護士登録(現) 2005年4月 同志社大学 教授(現) 2008年4月 マンパワーグループ株式会社取締役(現) 2019年6月 当社社外監査役(現)	(注)7	-
計					82,280

- 注) 1. 取締役 吉川恵治、安藤知子及びジョン P. ダーキンは、社外取締役であります。
 2. 監査役 東誠一郎及びコリン P. A. ジョーンズは、社外監査役であります。
 3. 取締役 吉川恵治、安藤知子及びジョン P. ダーキン、監査役 東誠一郎及びコリン P. A. ジョーンズは、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
 4. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
中井 洋恵	1961年5月20日生	1988年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2016年8月 当社社外監査役 2017年6月 当社社外監査役 退任	(注)3	-

- (注) 1. 補欠監査役 中井洋恵は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
 2. 同氏の戸籍上の氏名は、浅見洋恵であります。
 3. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。

9. 当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制としております。執行役員は23名で、内4名は取締役を兼任しております。取締役を兼任していない執行役員の役職名及び氏名は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 品質・環境管掌 兼 R & D本部長	原川 浩美
常務執行役員 塗料事業部副事業部長 兼 塗料事業部技術統括(自動車・工業・技術開発)	田桐 澤根
上席執行役員 生産管掌補佐	山内 明彦
上席執行役員 汎用塗料本部長 兼 コーポレート事業本部第4部長 関西ペイント販売株式会社 代表取締役専務 建築塗料販売本部長	中野 佳成
上席執行役員 工業塗料本部 関西塗料(中国)投資有限公司 董事長 兼 総経理	中村 美博
上席執行役員 生産管掌補佐 兼 技術企画本部長	中尾 泰志
上席執行役員 バリューチェーン戦略室長	森本 隆司
上席執行役員 塗料事業部技術統括(汎用)	村松 利光
執行役員 コーポレート事業本部地域統括部担当部長	赤木 雄
執行役員 コーポレート事業本部地域統括部担当部長	加藤 克彦
執行役員 S C M本部長	寺本 秀行
執行役員 生産本部副本部長 兼 平塚事業所長	松野 吉純
執行役員 コーポレート事業本部第3部長 関西ペイント販売株式会社 取締役 防食塗料販売本部長	岡 浩司
執行役員 管理本部 経営管理部長	長谷部 秀士
執行役員 工業塗料本部長 兼 コーポレート事業本部第2部長 関西ペイント販売株式会社 取締役 工業塗料販売本部長	徳 清秀
執行役員 自動車塗料本部長 兼 コーポレート事業本部第1部長 関西ペイント販売株式会社 取締役 自動車塗料販売本部長	富田 和昌
執行役員 コーポレート事業本部副本部長 兼 コーポレート事業本部地域統括部長	西林 均
執行役員 自動車塗料本部副本部長	梶間 淳一
執行役員 生産本部長	荒木 努

社外役員の状況

(社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との関係)

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の吉川恵治は、製造業界に長年携わられてこられた経験及び経営者としての高い見識を有するとともに、海外におけるコーポレートガバナンスに関しても豊富な知識・経験を有しております。その見識を経営に反映していただくとともに、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくことに最適であるものと判断しております。同氏は、当社の取引先である日本板硝子株式会社の相談役に就任されていましたが、2017年6月に退任されました。当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.05%未満と僅少であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役の安藤知子は、消費材市場に長年携わられてこられた経験及び経営者として高い見識を有するとともに、ブランドマーケティング、営業企画及び戦略人事に関しても豊富な知識・経験を有しております。その見識を経営に反映していただくとともに、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくことが当社にとって最適であるものと判断しております。同氏が過去に在任していたマースジャパンリミテッド及び日本ロレアル株式会社と当社との間に取引関係はありません。また、同氏は当社の取引先であるプレス工業株式会社の社外取締役(監査等委員)に就任しておられ、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.1%未満、当該取引先の連結売上高の0.1%未満と僅少であります。また、当社は同社の株式を73,741株保有しておりますが、同社発行株式総数の0.1%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役のジョン P. ダーキンは、CFOとして長年経営に携わられてこられた経験があり、経営全般および管理・財務業務に関する豊富な知識を有しており、その見識を経営に反映していただくとともに、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくことに最適であるものと判断しております。同氏が過去に在任していた株式会社ベルシステム24及び株式会社スシログローバルホールディングスと、現在在任中の株式会社ジョンマスターオーガニックグループと当社との間に取引関係はなく、独立性に影響を及ぼす特段の要因はありません。

社外監査役の東誠一郎は、公認会計士として培われた財務・会計に関する高度かつ広範な専門知識をいかし、経営の健全性及び透明性の確保のため、会計面から監査機能を発揮していただくことに最適であるものと判断しております。同氏は日本製鉄株式会社の社外監査役を兼任しており、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.6%未満、当該取引先の連結売上高の0.02%未満と僅少であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役のコリン P. A. ジョーンズは、大学教授及び弁護士として培われた高度な知識・経験を活かし経営の健全性及びコーポレートガバナンス強化のため、法律面から監査機能を発揮していただくことに最適であるものと判断しております。同氏が取締役を務めるマンパワーグループ株式会社と当社との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の売上高の0.03%未満と僅少であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

なお、社外取締役3名及び社外監査役2名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準)

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を下記のとおり定めております。

第1条 この規程は、当社における社外取締役及び社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）を選任するための独立性に関する基準を定めるものである。

第2条 当社における社外役員は、以下のいずれにも該当してはならない。

- (1) 当社及び当社の子会社の取締役（当社及び当社の子会社の社外取締役を除く。）、業務執行取締役、監査役（当社及び当社の子会社の社外監査役を除く。）、執行役、会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）、支配人その他の使用人である者
- (2) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
- (3) 当社または当社の子会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- (4) 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。）
- (5) 当社または当社の子会社から多額の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。）
- (6) 当社または当社の子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
- (7) 過去において、上記(1)から(5)に該当していた者
- (8) 過去3年間において、上記(6)に該当していた者
- (9) (1)から(8)までに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等以内の親族及び配偶者

第3条 当社における社外役員は、前条に定める要件のほか、当社の一般株主との間で実質的な利益相反生じる事情を有してはならない。

第4条 当社における社外役員は、本規程に定める独立性を維持することに努めるものとする。本規程に反し、独立性を有しないおそれが生じたときには直ちに当社に報告するものとする。

注記

第1条 本基準の内容は、会社法及び東京証券取引所 有価証券上場規程施行規則等に基づく。

第2条

- (2) 「主要な取引先とする者」とは、「直前事業年度において、当社連結グループへの当該取引先の連結グループとしての売上高が取引先連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (3) 「主要な取引先」とは、「直前事業年度において、当該取引先連結グループに対する当社連結グループの売上高が当社連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (4) 「主要株主」とは、「総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者」をいう。
- (5) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。

- (6) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (9) 「重要」とは、各取引先の役員クラス及びそれに準じる者をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が取締役会等を通じて内部統制の状況を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言、発言できる体制を整えております。社外監査役は取締役会等に出席し必要に応じて意見を述べるほか、会計監査人との間で定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役(4名、うち2名は社外監査役)は、取締役会その他重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要文書の閲覧や職務執行状況の聴取等を随時行い、取締役の業務執行の監査を行っております。また、監査上の重要課題等について意見交換を行うため、代表取締役と定期的な会合を持っております。一方、会計監査人との間においては、定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めています。また、監査役会は、会計監査人の監査方法及び監査結果が相当であることを確認しております。なお、常勤監査役青柳彰は、当社の財務経理部門で長年の経験があり、また、社外監査役東誠一郎は、公認会計士の資格を有し、両名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

監査室(8名)は、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役に適宜報告するほか、監査役が実施する監査に同行し、監査に立会うことで、より監査の実効性を高めるように努めております。また、監査役は、内部監査部門から定期的に内部監査実施状況等の報告を受けております。また、会計監査人との間においては、意見及び情報の交換を行い、より監査の実効性を高めるように努めております。なお、監査役及び監査室は、経営監視委員会の担う役割が適正に行われているか監査することにより、内部統制の実効性を確保しております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 業務を執行した公認会計士

松山 和弘氏

東浦 隆晴氏

重田 象一郎氏

3) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他9名であります。

4) 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の事業の規模や内容を踏まえて、会計監査人の独立性及び専門性、監査品質、過去の業務実績に加えて、監査計画や体制・監査報酬水準等の提案を勘案し、複数の候補者から選定することとしております。

5) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の評価を実施しております。その内容は、主に当社の監査担当チームの所属する「有限責任 あずさ監査法人」に関するものと当社担当チームに関するものからなり、前者は法人全体の内部管理体制、コンプライアンス、日本公認会計士協会等、外部機関の品質管理レビューや検査の結果等を会社法計算規則第131条に基づく通知等により聴取し、必要に応じて質問し確認をしております。後者については、当社の事業内容や規模等を勘案した監査チームの組成、監査計画と実績との比較、当社経営者等とのディスカッションの状況や各四半期のレビュー結果報告と監査結果報告の相当性並びに独立性の遵守状況や監査報酬水準の妥当性も勘案して、総合的な評価を実施しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	62	0	58	0
連結子会社	9	-	9	-
計	71	0	68	0

当社における非監査業務の内容は、海外案件における専門的業務等であります。

2) その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、113百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、144百万円支払っております。

3) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数、業務の特性等を勘案し、監査役会の同意を得て、代表取締役社長が決定しております。

4) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 社内取締役の報酬

社内取締役の報酬は、固定額の基本報酬、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬で構成されております。

・基本報酬

取締役の役位（代表取締役または取締役）及び職務内容（社長、専務執行役員、常務執行役員または上席執行役員）ごとに定めた固定額の金銭報酬としております。

・業績連動報酬

役職ごとの方針は定めておりませんが、会社業績及び取締役各々の個人の業績・成果等を総合的に勘案し、評価委員会で審議した結果に基づき、前年の業績連動報酬額を加算または減算した額を支払う金銭報酬です。

・業績連動型株式報酬

当社の業績連動型株式報酬制度は、役位及び毎事業年度の会社の業績目標（EBITDA等）の達成度等に応じて、ポイントの付与を行い、付与されたポイントの累積値に相当する当社株式等の交付等（または「当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付」）を取締役等の退任時に行う制度であります。

本制度は、毎事業年度に一定のポイントを付与する「固定部分」と、中期経営計画の対象となる期間における毎事業年度の業績目標の達成度等に応じてポイントを付与する「業績連動部分」から構成されております。「固定部分」は株主重視の経営意識を一層高めることを目的とし、「業績連動部分」は当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高める取締役等のインセンティブを目的としております。「固定部分」と「業績連動部分」との構成割合は、役位別に定める株式報酬基準額のそれぞれ1/2であります。

2) 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は職務内容を勘案し、固定額の基本報酬を中心とし、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は対象外としております。

3) 監査役の報酬

監査役の報酬は、常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬を中心としております。

役員報酬等に関する総会決議の内容

当社の役員報酬に関する総会決議については、2010年6月29日開催の第146回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額7億円以内（同時点では14名の取締役が対象）とする旨決議されております。また、2017年6月29日開催の第153回定時株主総会において、業績連動型株式報酬（同時点では取締役7名と取締役ではない執行役員14名が対象）を導入する旨決議されております。

役員報酬等の決定権限等

個々の役員報酬の決定にあたっては、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬については任意の諮問委員会である評価委員会の審議のうえ、代表取締役社長の毛利訓士が議長を務める取締役会で決定しております。

同委員会においては、取締役及び執行役員の業績評価、役員報酬の審議を行うとともに、取締役会の運営について評価を行い、取締役会の実効性の向上に努めています。そのうち役員報酬については、年1回、1年間の個々の役員の毎事業年度の業績目標の達成度等を評価し、個別の報酬額について、取締役会への諮問内容を審議しております。取締役会は同委員会の諮問内容を受けて、個々の役員報酬額を決定しております。

評価委員会の現在の構成員は代表取締役社長 毛利訓士、代表取締役専務執行役員 古川秀範、社外取締役 吉川恵治、安藤知子及びジョン・P・ダーキンの3氏と社外監査役 東誠一郎及びコリン・P・A・ジョーンズの両氏の合計7氏であり、委員長は吉川恵治です。

業績連動報酬に係る指標

業績連動報酬については、目標とする主要な指標は特にありませんが、会社業績及び取締役各々の個人の業績・成果等を総合的に勘案し、評価委員会で審議した結果に基づき、前年の業績連動報酬額を加算または減算する形で算出しております。

業績連動型株式報酬については、EBITDAを主要な指標として用いています。その理由は、法人税、減価償却費、のれんの償却等の要因を排して実質的な収益力を評価し、企業価値増大を測る指標として適していると判断するためです。当連結会計年度におけるEBITDAの目標値は691億円、実績値は545億円でした。なお、業績連動型株式報酬における当連結会計年度のEBITDAの目標値及び実績値は、税金等調整前当期純利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 支払利息によって算出しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	406	206	163	36	8
監査役(社外監査役を除く)	65	65	-	-	2
社外役員	44	44	-	-	5

(注) 提出会社役員ごとの連結報酬等の総額は、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値変動や受取配当金による利益確保を目的とした投資株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の営業政策上その発行会社との取引において強固な信頼関係を醸成していくことを目的として、長期保有を前提に保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有目的及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、その発行会社との取引における強固な信頼関係を醸成していくことを目的として、長期保有を前提にいわゆる「政策保有株式」を保有しております。その取得・保有の是非については、短期のみならず当社の中長期的な企業価値向上実現に資するかどうかを含めた採算性の観点から、毎事業年度末日を基準日とした数値及び定性的な観点も加味し経済合理性を毎年検証しております。

その結果、保有に関し経済合理性の認められない「政策保有株式」については、資本効率の観点から、発行株式の市場への影響・当社の損益等を配慮しつつ売却しております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	46	2,402
非上場株式以外の株式	74	51,608

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	3	持株会による株式購入のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	3,082

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
トヨタ自動車株	3,539,682	3,539,682	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	22,961	24,158		
本田技研工業株	1,222,800	1,222,800	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	3,662	4,475		
(株)小松製作所	1,249,149	1,249,149	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	3,210	4,430		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイセル	1,999,195	1,999,195	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	2,403	2,323		
日本特殊塗料(株)	1,867,750	1,867,750	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	2,153	3,967		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,445,266	3,445,266	同社は当社の重要な取引金融機関であり、強固な信頼関係と安定的な取引を維持していくことを目的として保有しております。(注)	有
	1,894	2,401		
スズキ(株)	371,090	371,090	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	1,817	2,126		
テイカ(株)	612,470	612,470	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	1,562	1,724		
阪急阪神ホールディングス(株)	295,960	295,960	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	1,228	1,167		
岩谷産業(株)	313,600	313,600	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	1,114	1,232		
(株)クボタ	537,588	537,588	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	859	1,000		
(株)淀川製鋼所	340,000	340,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	698	975		
日産化学(株)	135,000	135,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	684	596		
いすゞ自動車(株)	437,800	437,800	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	636	714		
長瀬産業(株)	361,000	361,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	573	651		
(株)SUBARU	200,000	200,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	504	697		
オーウエル(株)	700,000	700,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	489	92		
(株)T&Dホールディングス	377,000	377,000	同社は当社の重要な取引金融機関であり、強固な信頼関係と安定的な取引を維持していくことを目的として保有しております。(注)	有
	438	636		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
KHネオケム(株)	144,900	144,900	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	無
	386	462		
(株)横河ブリッジホールディングス	200,000	200,000	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	380	450		
堺化学工業(株)	119,000	119,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	289	332		
日産車体(株)	283,800	283,800	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	272	315		
森六ホールディングス(株)	100,000	100,000	同社グループには当社の重要な取引先が属しており、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	260	293		
(株)日本触媒	35,400	35,400	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	255	255		
日本パーカラライジング(株)	170,252	170,252	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	235	295		
極東開発工業(株)	151,500	151,500	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	224	237		
日野自動車(株)	220,500	220,500	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	205	301		
双日(株)	444,467	444,467	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	173	151		
東京海上ホールディングス(株)	31,090	31,090	同社は当社の重要な取引金融機関であり、強固な信頼関係と安定的な取引を維持していくことを目的として保有しております。(注)	有
	166	147		
J F Eホールディングス(株)	87,509	87,509	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	164	187		
東海旅客鉄道(株)	5,000	5,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	128	100		
第一工業製薬(株)	34,200	171,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	119	149		
旭化成(株)	100,000	100,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	114	139		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
井関農機(株)	68,994	68,994	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	112	145		
大阪有機化学工業(株)	100,000	100,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	108	136		
(株)商船三井	41,306	41,306	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	98	126		
ハリマ化成グループ(株)	87,250	87,250	同社グループには当社の重要な取引先が属しており、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	89	70		
三菱瓦斯化学(株)	52,295	52,295	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	82	133		
(株)名村造船所	224,500	224,500	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	81	134		
(株)日立製作所	21,000	105,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	75	80		
住友重機械工業(株)	20,800	20,800	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	74	83		
D I C(株)	15,000	15,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	48	53		
(株)ソフト99コーポレーション	52,000	52,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	48	64		
三井化学(株)	16,360	16,360	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	無
	43	54		
プレス工業(株)	73,741	70,554	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。なお、持株会による株式購入のため株式数が増加しております。(注)	無
	43	44		
O S J Bホールディングス(株)	127,250	127,250	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	35	36		
石原産業(株)	30,900	30,900	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	無
	34	40		
内海造船(株)	22,760	22,760	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	32	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
近鉄グループホールディングス(株)	5,912	5,912	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	30	24		
(株)りそなホールディングス	59,299	59,299	同社は当社の重要な取引金融機関であり、強固な信頼関係と安定的な取引を維持していくことを目的として保有しております。(注)	有
	28	33		
(株)百十四銀行	10,500	105,000	同社は当社の重要な取引金融機関であり、強固な信頼関係と安定的な取引を維持していくことを目的として保有しております。(注)	有
	24	37		
三菱マテリアル(株)	8,190	8,190	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	23	26		
サノヤスホールディングス(株)	127,207	119,544	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。なお、持株会による株式購入のため株式数が増加しております。(注)	無
	22	30		
日亜鋼業(株)	62,071	62,071	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	21	21		
日立造船(株)	56,400	56,400	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	19	30		
宮地エンジニアリンググループ(株)	10,000	10,000	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	18	20		
永大産業(株)	45,000	47,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	18	25		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。

当社は特定投資株式の保有の適否については、当社の中長期的な企業価値向上実現に資するかどうかを含めた採算性の観点から、毎事業年度末日を基準日とした数値及び定性的な観点も加味し経済合理性を毎年検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	300,000	300,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使に関する指図権限を有しております。	有
	1,946	2,047		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,072,600	1,072,600	退職給付信託契約に基づく議決権行使に関する指図権限を有しております。	有
	589	747		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,800,000	2,800,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使に関する指図権限を有しております。	無
	479	535		

(注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

- 3 . 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
- 4 . 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 65,088	3 74,614
受取手形及び売掛金	5 114,556	5 112,486
有価証券	8,579	3,148
商品及び製品	35,914	37,549
仕掛品	5,027	5,569
原材料及び貯蔵品	25,658	26,121
その他	11,371	9,758
貸倒引当金	3,038	3,076
流動資産合計	263,158	266,172
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	54,196	55,100
機械装置及び運搬具(純額)	26,141	28,898
工具、器具及び備品(純額)	6,968	6,787
土地	25,230	24,226
建設仮勘定	11,376	12,432
有形固定資産合計	2 123,913	2 127,444
無形固定資産		
借地権	3,270	3,215
ソフトウェア	2,845	2,547
ソフトウェア仮勘定	194	461
のれん	47,203	39,782
その他	24,232	21,320
無形固定資産合計	77,745	67,327
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 99,812	1, 3 84,032
出資金	1 16,347	1 16,458
長期貸付金	163	111
関係会社長期貸付金	604	-
退職給付に係る資産	10,217	10,436
繰延税金資産	6,678	6,764
その他	8,232	12,992
貸倒引当金	5,544	7,604
投資その他の資産合計	136,512	123,190
固定資産合計	338,172	317,963
資産合計	601,330	584,135

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3, 5 73,592	3, 5 71,140
短期借入金	27,414	12,135
関係会社短期借入金	80	130
1年内返済予定の長期借入金	4,307	162
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	40,126
未払費用	9,273	9,908
未払法人税等	4,211	4,219
賞与引当金	5,330	4,864
債務保証損失引当金	-	2,219
その他	5 12,069	12,903
流動負債合計	136,279	157,810
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	100,937	60,160
長期借入金	369	8,434
繰延税金負債	28,491	25,182
退職給付に係る負債	8,237	8,607
役員退職慰労引当金	104	109
役員株式給付引当金	39	95
その他	4,444	3,074
固定負債合計	142,625	105,664
負債合計	278,904	263,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,658	25,658
資本剰余金	13,232	22,342
利益剰余金	230,255	237,721
自己株式	25,264	25,537
株主資本合計	243,882	260,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,363	29,876
繰延ヘッジ損益	1,423	622
為替換算調整勘定	6,732	21,439
退職給付に係る調整累計額	1,393	770
その他の包括利益累計額合計	32,447	9,831
非支配株主持分	46,096	50,644
純資産合計	322,425	320,661
負債純資産合計	601,330	584,135

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	401,977	427,425
売上原価	269,945	294,161
売上総利益	132,032	133,264
販売費及び一般管理費	1 96,230	1 100,958
営業利益	35,802	32,306
営業外収益		
受取利息	1,407	1,342
受取配当金	1,546	1,680
持分法による投資利益	-	2,786
雑収入	1,510	1,096
営業外収益合計	4,465	6,905
営業外費用		
支払利息	1,509	1,872
たな卸資産廃棄損	232	374
持分法による投資損失	1,364	-
貸倒引当金繰入額	2,316	823
為替差損	459	635
雑支出	1,144	667
営業外費用合計	7,025	4,373
経常利益	33,241	34,838
特別利益		
固定資産売却益	2 137	2 150
投資有価証券売却益	1,573	2,015
関係会社株式売却益	-	855
子会社清算益	-	31
退職給付制度改定益	760	-
特別利益合計	2,472	3,053
特別損失		
固定資産除売却損	3 555	3 431
減損損失	4 301	4 673
投資有価証券評価損	-	50
子会社整理損	-	294
災害による損失	-	144
早期割増退職金	597	410
債務保証損失引当金繰入額	-	2,219
特別損失合計	1,455	4,225
税金等調整前当期純利益	34,258	33,666
法人税、住民税及び事業税	15,156	13,172
法人税等調整額	3,334	760
法人税等合計	11,821	12,411
当期純利益	22,437	21,254
非支配株主に帰属する当期純利益	4,735	3,849
親会社株主に帰属する当期純利益	17,701	17,405

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	22,437	21,254
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,537	6,163
繰延ヘッジ損益	1,423	800
為替換算調整勘定	6,175	12,209
退職給付に係る調整額	598	622
持分法適用会社に対する持分相当額	10	5,892
その他の包括利益合計	12,724	25,689
包括利益	35,161	4,434
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,673	5,210
非支配株主に係る包括利益	4,488	776

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,658	14,421	218,880	25,088	233,872
当期変動額					
剰余金の配当			6,326		6,326
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,701		17,701
自己株式の取得				175	175
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		6			6
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,196			1,196
持分法適用会社に 対する持分変動に伴う 自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,189	11,374	175	10,009
当期末残高	25,658	13,232	230,255	25,264	243,882

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	31,229	-	12,548	794	19,475	42,817	296,165
当期変動額							
剰余金の配当							6,326
親会社株主に帰属する 当期純利益							17,701
自己株式の取得							175
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得 による持分の増減							6
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							1,196
持分法適用会社に 対する持分変動に伴う 自己株式の増減							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,133	1,423	5,816	598	12,971	3,278	16,250
当期変動額合計	5,133	1,423	5,816	598	12,971	3,278	26,260
当期末残高	36,363	1,423	6,732	1,393	32,447	46,096	322,425

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,658	13,232	230,255	25,264	243,882
当期変動額					
剰余金の配当			7,617		7,617
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,405		17,405
自己株式の取得				274	274
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		9,110	2,322		6,788
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,110	7,465	273	16,302
当期末残高	25,658	22,342	237,721	25,537	260,185

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	36,363	1,423	6,732	1,393	32,447	46,096	322,425
当期変動額							
剰余金の配当							7,617
親会社株主に帰属する 当期純利益							17,405
自己株式の取得							274
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							6,788
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,486	800	14,706	622	22,616	4,548	18,067
当期変動額合計	6,486	800	14,706	622	22,616	4,548	1,764
当期末残高	29,876	622	21,439	770	9,831	50,644	320,661

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,258	33,666
減価償却費	13,176	13,917
減損損失	301	673
のれん償却額	3,687	4,780
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,044	2,249
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,016	492
受取利息及び受取配当金	2,954	3,022
支払利息及び社債利息	1,509	1,872
持分法による投資損益(は益)	1,364	2,786
投資有価証券売却損益(は益)	1,573	2,015
投資有価証券評価損益(は益)	-	50
関係会社株式売却損益(は益)	-	855
固定資産除売却損益(は益)	417	281
売上債権の増減額(は増加)	9,802	2,408
たな卸資産の増減額(は増加)	4,003	6,783
仕入債務の増減額(は減少)	11,691	90
その他	3,326	6,519
小計	45,775	45,556
利息及び配当金の受取額	4,709	5,275
利息の支払額	1,555	2,078
法人税等の支払額	15,420	13,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,509	35,632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,344	1,344
定期預金の払戻による収入	269	805
有価証券の純増減額(は増加)	731	5,629
有形固定資産の取得による支出	15,486	21,210
有形固定資産の売却による収入	396	1,294
無形固定資産の取得による支出	755	1,250
投資有価証券の取得による支出	147	212
投資有価証券の売却による収入	2,037	3,083
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 13,367	1,122
出資金の払込による支出	436	0
貸付けによる支出	294	677
貸付金の回収による収入	378	429
デリバティブ決済による収支(純額)	2,794	975
その他	943	1,911
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,756	17,461

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	18,678	14,570
長期借入れによる収入	304	5,431
長期借入金の返済による支出	2,248	795
自己株式の取得による支出	175	9
配当金の支払額	6,326	7,617
非支配株主への配当金の支払額	2,105	1,630
非支配株主からの払込みによる収入	-	12,235
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4	-
その他	62	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,059	6,964
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,044	2,171
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,857	9,035
現金及び現金同等物の期首残高	52,314	61,171
現金及び現金同等物の期末残高	1 61,171	1 70,207

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 前期115社、当期113社
主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
- (2) 当連結会計年度の連結子会社の変動は、次のとおりであります。
(増加) 3社
Marpol Pvt. Ltd.、Rak Paints Pvt. Ltd. (取得による増加)
Impuls Immobilien GmbH & Co. Objekt Eitorf KG (追加取得による増加)
(減少) 5社
Ring Lack Marken GmbH 他4社 (清算による減少)
- (3) 非連結子会社の数 前期12社、当期12社
主な非連結子会社は、アルテック株式会社であります。
非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の各合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等の各合計額に対してそれぞれ0.8%、1.4%、0.4%、0.2%であり全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 前期41社、当期40社
主要な持分法適用の非連結子会社または関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
- (2) 当連結会計年度の持分法適用非連結子会社及び関連会社の変動は、次のとおりであります。
持分法適用非連結子会社
(増加) 1社
Hong Kong Kansai Paint Co.,Ltd. (新規設立による増加)
(減少) 1社
関西塗料貿易(上海)有限公司 (清算による減少)

持分法適用関連会社

- (減少) 1社
KIPs International FZCO (売却による減少)
なお、連結子会社以外の全ての会社(非連結子会社及び関連会社)に対して持分法を適用しております。
- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kansai Helios Coatings GmbH他94社の在外連結子会社及び関西ペイントマリン株式会社の決算日は12月31日であり、久保孝ペイント株式会社の決算日は2月28日であります。
連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

2) その他有価証券

時価のあるもの

主として決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

国内会社.....定率法

在外連結子会社...定額法

ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～25年

無形固定資産（リース資産を除く）

国内会社……………定額法

在外連結子会社…定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、グループ各社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて、国内会社は主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

在外連結子会社は、相手先毎に回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、原則として支給見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び在外子会社に対する持分への投資を対象として為替予約取引、通貨スワップ取引等を行っております。

ヘッジ方針

為替リスクを軽減するため、実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約、通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の期日、通貨種別及び金額等の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

その他リスク管理方針のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ取引は、グループ各社が定めた社内ルールにしたがい、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な期間で定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金及び要求払い預金のほか、取得日から3か月以内に満期の到来する定期預金を計上しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が3,056百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が620百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が31百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が2,404百万円減少しております。なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が2,435百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	34,437百万円	28,989百万円
出資金	16,336	16,446

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	197,462百万円	199,855百万円

3. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	20百万円	20百万円
投資有価証券	17	48
計	37	68

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における担保付債務は買掛金の一部であります。

4. 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
Kansai Paint Middle East FZCO	2,014百万円	-百万円
Kansai Paints Lanka Pvt. Ltd.	-	222

5. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等(期日現金を含む)の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、当連結会計年度末日満期手形等(期日現金を含む)が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	2,131百万円	2,141百万円
売掛金	4,529	3,222
支払手形	575	975
買掛金	3,798	3,864
流動負債その他	0	-

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運搬費	12,427百万円	13,576百万円
給料及び賃金	22,794	24,780
賞与及び手当	4,212	4,200
賞与引当金繰入額	2,387	2,589
退職給付費用	1,742	1,496
役員退職慰労引当金繰入額	9	10
貸倒引当金繰入額	1,517	1,612
減価償却費	6,483	6,835
研究開発費	6,592	6,547

なお、研究開発費の総額は前連結会計年度6,592百万円、当連結会計年度6,547百万円であり、それぞれ製造費用には含まれておりません。

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	27百万円	79百万円
機械装置及び運搬具	77	18
土地	27	-
その他	5	53
計	137	150

3. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	87百万円	52百万円
機械装置及び運搬具	16	41
工具、器具及び備品	9	4
その他	4	36
上記除却に伴う撤去費用	438	295
計	555	431

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類
兵庫県小野市	売却予定資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については事業内容を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記売却予定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(301百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、契約に基づく売却予定価額により算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
中国 重慶市	事業用資産	建物	348
		機械装置	218
南アフリカ ケープタウン市	事業用資産	建物	100
南アフリカ ヨハネスブルグ市	事業用資産	機械装置	5
計	-	-	673

当社グループは、原則として、事業用資産については事業内容を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(673百万円)として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定し、処分価格等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,660百万円	7,271百万円
組替調整額	1,094	1,604
税効果調整前	6,565	8,875
税効果額	2,028	2,712
その他有価証券評価差額金	4,537	6,163
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,423	800
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,423	800
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	1,423	800
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,175	12,209
組替調整額	-	-
税効果調整前	6,175	12,209
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	6,175	12,209
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,075	643
組替調整額	212	254
税効果調整前	862	897
税効果額	263	274
退職給付に係る調整額	598	622
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	10	5,746
組替調整額	0	146
持分法適用会社に対する持分相当額	10	5,892
その他の包括利益合計	12,724	25,689

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	272,623,270	-	-	272,623,270
合計	272,623,270	-	-	272,623,270
自己株式				
普通株式(注)1.2.	15,286,492	67,950	52	15,354,390
合計	15,286,492	67,950	52	15,354,390

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加67,950株は、役員報酬BIP信託制度における取得による増加60,000株、単元未満株式の買取りによる増加6,168株、持分法適用会社に対する持分変動に伴う増加1,782株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少52株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式60,000株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,840	11.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	3,485	13.50	2017年9月30日	2017年12月4日

(注)2017年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,485	利益剰余金	13.50	2018年3月31日	2018年6月29日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	272,623,270	-	-	272,623,270
合計	272,623,270	-	-	272,623,270
自己株式				
普通株式（注）1.2.	15,354,390	126,329	383	15,480,336
合計	15,354,390	126,329	383	15,480,336

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加126,329株は、持分法適用会社に対する持分変動に伴う増加122,000株、単元未満株式の買取りによる増加4,329株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少383株は、役員報酬BIP信託から退任した役員に対する支給による減少333株、単元未満株式の売渡しによる減少50株であります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式59,667株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,485	13.50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月10日 取締役会	普通株式	4,131	16.00	2018年9月30日	2018年12月3日

（注）1. 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

2. 2018年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,614	利益剰余金	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	65,088百万円	74,614百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,917	4,407
現金及び現金同等物	61,171	70,207

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たに東アフリカ地域各社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,335百万円
固定資産	4,881
のれん	8,828
流動負債	2,758
固定負債	1,152
非支配株主持分	556
東アフリカ地域各社株式の取得価額	13,577
東アフリカ地域各社現金及び現金同等物	209
差引: 東アフリカ地域各社取得のための支出	13,367

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	693	786
1年超	2,041	2,034
合計	2,734	2,820

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び社債）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。

資金調達については、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資や投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務及び外貨建予定取引等に係る為替の変動リスクを軽減するため、実需の範囲内で行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項

(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、営業管理部門及び財務経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた管理規程にしたがい、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、必要に応じ経営会議等に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	65,088	65,088	-
(2) 受取手形及び売掛金	114,556	114,556	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	71,437	71,437	-
資産計	251,083	251,083	-
(1) 支払手形及び買掛金	73,592	73,592	-
(2) 転換社債型新株予約権付社債	100,937	105,040	4,102
負債計	174,529	178,632	4,102
デリバティブ取引	896	896	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	74,614	74,614	-
(2) 受取手形及び売掛金	112,486	112,486	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	55,772	55,772	-
資産計	242,873	242,873	-
(1) 支払手形及び買掛金	71,140	71,140	-
(2) 1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	40,126	39,900	226
(3) 転換社債型新株予約権付社債	60,160	60,840	679
負債計	171,427	171,880	452
デリバティブ取引	2,952	2,952	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(3) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

種類	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	2,516	2,419
関係会社株式	34,437	28,989

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	65,088	-	-	-
受取手形及び売掛金	114,556	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	90	98	43
(2) その他	8,346	-	-	-
合計	187,991	90	98	43

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	74,614	-	-	-
受取手形及び売掛金	112,486	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	87	99	44
(2) その他	2,918	-	-	-
合計	190,019	87	99	44

(注) 4. 社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
転換社債型新株予約権付社債	-	40,000	-	-	60,000	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
転換社債型新株予約権付社債	40,000	-	-	60,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	61,708	13,521	48,187
	社債	233	214	18
	投資信託受益証券	8,346	8,250	96
	小計	70,288	21,986	48,301
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,087	1,311	224
	社債	-	-	-
	投資信託受益証券	62	64	2
	小計	1,149	1,376	226
合計		71,437	23,362	48,074

(注)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,516

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	51,029	11,326	39,703
	社債	230	209	20
	投資信託受益証券	2,961	2,939	21
	小計	54,221	14,475	39,746
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,530	2,198	668
	社債	-	-	-
	投資信託受益証券	19	20	1
	小計	1,550	2,219	669
合計		55,772	16,695	39,077

(注)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,419

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,037	1,094	-
社債	-	-	-
投資信託受益証券	437,471	479	-
合計	439,509	1,573	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,083	1,654	-
社債	-	-	-
投資信託受益証券	268,927	361	-
合計	272,010	2,015	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券についての減損処理は行っていません。

当連結会計年度において、有価証券について50百万円（その他有価証券の上場株式50百万円）減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比して50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ実質価額が取得原価に比して50%以上下落した場合は原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	USD	360	-	5	5
	EUR	114	-	0	0
	円	364	-	0	0
	売建				
	USD	159	-	0	0
	EUR	31,300	-	196	196
	RUB	13	-	0	0
	PLN	121	-	1	1
	通貨オプション取引 買建 コール				
	USD	60	-	0	0
	EUR	60	-	0	0
	売建 プット				
	USD	60	-	4	4
EUR	150	-	15	15	
合計		32,767	-	168	168

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. オプション取引はゼロコストオプションであるため、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建					
	USD	97	-	0	0	
	EUR	152	-	3	3	
	円	599	-	7	7	
	売建					
	USD	127	-	0	0	
	EUR	9,100	-	1	1	
	RUB	31	-	1	1	
	通貨オプション取引 買建 コール					
	EUR	130	-	3	3	
	売建 プット					
	EUR	126	-	0	0	
	合計		10,365	-	16	16

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. オプション取引はゼロコストオプションであるため、オプション料の授受はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 売建 EUR	在外子会社に対する 持分への投資	46,630	46,630	728
合計			46,630	46,630	728

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 売建 EUR	在外子会社に対する 持分への投資	46,630	46,630	2,935
合計			46,630	46,630	2,935

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。なお、当社においては、退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

当社は、2017年4月1日に退職一時金制度及び確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	47,232百万円	42,137百万円
勤務費用	1,504	1,584
利息費用	421	421
数理計算上の差異の発生額	176	220
退職給付の支払額	2,050	1,743
新規連結による増加額	-	55
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	5,245	-
外貨換算の影響による増減額	97	348
退職給付債務の期末残高	42,137	41,886

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	46,288百万円	44,879百万円
期待運用収益	998	1,035
数理計算上の差異の発生額	1,187	835
事業主からの拠出額	780	663
退職給付の支払額	1,523	1,210
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	2,844	-
外貨換算の影響による増減額	7	30
年金資産の期末残高	44,879	44,503

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	744百万円	762百万円
退職給付費用	141	176
事業主からの拠出額	70	70
退職給付の支払額	53	78
退職給付に係る負債の期末残高	762	788

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	38,636百万円	38,470百万円
年金資産	45,874	45,518
	7,238	7,047
非積立型制度の退職給付債務	5,257	5,219
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,980	1,828
退職給付に係る負債	8,237	8,607
退職給付に係る資産	10,217	10,436
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,980	1,828

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,504百万円	1,584百万円
利息費用	421	421
期待運用収益	998	1,035
数理計算上の差異の費用処理額	154	181
過去勤務費用の費用処理額	138	102
簡便法で計算した退職給付費用	141	176
確定給付制度に係る退職給付費用	1,085	863
臨時に支払った割増退職金(注)1	601	431
合計	1,686	1,295

(注) 1. 前連結会計年度については、販売費及び一般管理費に3百万円、特別損失の「早期割増退職金」に597百万円を計上しております。当連結会計年度については、売上原価に3百万円、販売費及び一般管理費に18百万円、特別損失の「早期割増退職金」に410百万円を計上しております。

2. 前連結会計年度については、上記の他に、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別利益として760百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	230百万円	102百万円
数理計算上の差異	1,092	794
合計	862	897

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	616百万円	513百万円
未認識数理計算上の差異	1,391	596
合計	2,007	1,110

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	40%	38%
株式	33	34
一般勘定	22	23
現金及び預金	3	3
その他	2	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.4%	2.5%
予想昇給率	3.7%	3.8%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,684百万円、当連結会計年度1,787百万円でありました。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度7百万円、当連結会計年度6百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2017年3月31日現在)	当連結会計年度 (2018年3月31日現在)
年金資産の額	29,117百万円	30,515百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	25,876	25,332
差引額	3,241	5,183

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.6% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 0.7% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度2,756百万円、当連結会計年度2,480百万円)、繰越不足金(前連結会計年度20,576百万円)及び別途積立金(前連結会計年度26,574百万円、当連結会計年度7,663百万円)であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

5. その他の事項

確定拠出年金制度への資産移換額は4,640百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額856百万円は、未払金(流動負債の「その他」)、長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	292百万円	235百万円
たな卸資産未実現	548	568
投資有価証券評価損	809	913
貸倒引当金	2,013	2,453
未払費用	1,011	1,205
賞与引当金	1,311	1,253
債務保証損失引当金	-	679
退職給付に係る負債	2,204	2,672
繰越欠損金(注2)	4,219	5,481
資本連結に伴う子会社資産の時価評価差額	1,216	1,094
その他	2,111	2,165
繰延税金資産小計	15,737	18,722
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	-	1,133
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,601
評価性引当額小計(注1)	740	3,734
繰延税金資産合計	14,997	14,987
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	2,621	2,888
固定資産圧縮積立金	2,958	2,733
有価証券評価差額	14,327	11,589
留保利益	5,586	5,483
資本連結に伴う子会社資産の時価評価差額	9,886	8,858
その他	1,429	1,852
繰延税金負債合計	36,809	33,405
繰延税金負債の純額	21,812	18,418

(注) 1. 当連結会計年度において、評価性引当額が2,994百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社における将来減算一時差異に係る評価性引当額の増加及び連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(1)	115	35	16	32	26	5,254	5,481
評価性引当額	115	35	16	32	26	906	1,133
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,348	(2) 4,348

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金5,481百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,348百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.6%
のれん償却額	3.3	4.3
受取配当金連結消去	6.4	7.3
持分法投資損益	1.2	2.5
関係会社株式売却損益の連結調整	-	0.8
留保利益	2.1	0.3
在外連結子会社との税率差異	1.5	1.3
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	2.6	-
評価性引当額の増減	1.4	3.1
その他	3.8	4.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	36.9

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社の第三者割当増資

当社の100%連結子会社であるKansai Helios Coatings GmbHは2018年9月28日を払込日として、第三者割当増資を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 Kansai Helios Coatings GmbH
 事業の内容 塗料の製造販売の持株会社

(2) 企業結合日

2018年9月28日

(3) 企業結合の法的形式

当社以外の第三者 三井物産株式会社(以下、三井物産)を引受人とする第三者割当増資

(4) 統合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、中期経営計画の重点施策として「グローバル化の加速」、「収益力の向上」を掲げており、本第三者割当増資は、本施策の更なる推進に加え、三井物産との相互協力関係を強固にし、欧州及び関連する市場への事業拡大を図るため、実施したものであります。本第三者割当増資により、当社の出資比率は100%から80%となります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離当会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

非支配株主を引受人とする第三者割当増資による持分変動

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

9,110百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に塗料の製造・販売を行っており、国内においては主として当社が、海外においては現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「インド」、「アジア」、「アフリカ」及び「欧州」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	155,552	83,432	63,300	35,132	59,098	396,516	5,461	401,977	-	401,977
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	17,122	48	3,907	297	58	21,435	-	21,435	21,435	-
計	172,675	83,481	67,208	35,429	59,157	417,951	5,461	423,413	21,435	401,977
セグメント利益または 損失()	19,051	13,366	431	4,965	4,395	32,278	963	33,241	-	33,241
セグメント資産	295,354	66,198	97,014	56,956	121,771	637,294	17,399	654,694	53,364	601,330
その他の項目										
減価償却費	3,391	1,193	3,382	2,518	2,180	12,667	509	13,176	-	13,176
のれんの償却額	-	2	453	1,474	1,470	3,401	285	3,687	-	3,687
受取利息	1,382	353	260	48	23	2,069	0	2,069	662	1,407
支払利息	173	0	57	1,080	676	1,988	0	1,988	479	1,509
持分法投資利益または 損失()	904	53	3,723	187	531	2,154	790	1,364	-	1,364
持分法適用会社への 投資額	13,517	211	18,103	1,477	12,632	45,943	4,830	50,773	-	50,773
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,568	6,289	2,913	1,624	2,968	16,364	417	16,782	-	16,782

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、アメリカ・メキシコ等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益または損失()、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域

インド.....インド、ネパール等

アジア.....タイ、中国、インドネシア等

アフリカ.....南アフリカ、ジンバブエ、ウガンダ等

欧州.....スロベニア、トルコ、オーストリア、ルクセンブルク等

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	159,339	86,922	63,828	39,446	71,934	421,471	5,954	427,425	-	427,425
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	15,543	56	3,625	304	93	19,624	0	19,624	19,624	-
計	174,882	86,979	67,454	39,751	72,027	441,095	5,954	447,050	19,624	427,425
セグメント利益または 損失()	19,552	11,051	5,398	4,043	2,360	34,319	518	34,838	-	34,838
セグメント資産	272,574	70,842	94,993	44,803	103,901	587,115	14,587	601,702	17,567	584,135
その他の項目										
減価償却費	3,474	1,530	3,016	2,673	2,744	13,439	477	13,917	-	13,917
のれんの償却額	-	67	410	2,023	1,998	4,499	280	4,780	-	4,780
受取利息	1,114	278	257	42	22	1,715	0	1,716	373	1,342
支払利息	83	121	43	1,258	887	2,394	1	2,395	523	1,872
持分法投資利益または 損失()	994	73	1,304	173	129	2,528	257	2,786	-	2,786
持分法適用会社への 投資額	13,919	225	18,286	1,644	8,816	42,891	2,544	45,436	-	45,436
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,839	8,122	4,868	1,317	3,350	22,498	520	23,018	-	23,018

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、アメリカ・メキシコ等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益または損失()、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域

インド.....インド、ネパール、バングラデシュ等

アジア.....タイ、中国、インドネシア等

アフリカ.....南アフリカ、ジンバブエ、ウガンダ等

欧州.....スロベニア、トルコ、オーストリア、ルクセンブルク等

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	自動車塗料	工業塗料	建築塗料	船舶・防食塗料	その他	合計
外部顧客への売上高	134,497	111,887	103,550	22,586	29,455	401,977

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	その他	合計
139,358	83,552	74,611	36,580	59,035	8,838	401,977

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	その他	合計
38,875	21,676	22,539	10,619	29,556	646	123,913

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	自動車塗料	工業塗料	建築塗料	船舶・防食塗料	その他	合計
外部顧客への売上高	137,082	122,193	112,310	22,081	33,758	427,425

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	その他	合計
145,050	87,051	73,811	39,161	72,403	9,948	427,425

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	その他	合計
39,004	28,761	23,059	8,567	26,956	1,095	127,444

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	計				
減損損失	301	-	-	-	-	301	-	301	-	301

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	計				
減損損失	-	-	567	105	-	673	-	673	-	673

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	計				
当期末残高	-	-	2,169	13,100	29,468	44,738	2,464	47,203	-	47,203

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	計				
当期末残高	-	378	1,611	9,864	25,788	37,643	2,138	39,782	-	39,782

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に記載しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
関連会社	Kansai Paint Middle East FZCO	アラブ首長国連邦	AED 136,076千	塗料の製造販売の持株会社	直接 49.90	当社の塗料等の販売資金の援助債務保証	自動車用塗料等の販売	32	投資その他の資産その他	1,094	
							利息の受取	88			
							資金の貸付	531	関係会社長期貸付金		2,974
							貸倒引当金繰入額	1,308	貸倒引当金		4,063
							債務保証損失引当金繰入額	2,219	債務保証損失引当金		2,219

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(1) 各種塗料の販売については、市場価格等を参考にして、両者協議の上決定しております。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、連結貸借対照表の関係会社長期貸付金は、持分法の適用により2,974百万円を直接減額しております。

(3) 債務保証については、金融機関からの借入金に対し、債務保証を行ったものであります。

(4) 上記金額には消費税等は含んでおりません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	㈱扇商會	大阪市北区	61	塗料販売業	直接 50.00	当社の塗料等の販売	自動車及び工業用塗料の販売	16,337	受取手形及び売掛金	8,229

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(1) 各種塗料の販売については、市場価格等を参考にして、両者協議の上決定しております。

(2) 上記「取引金額」には消費税等を含まず、各科目の残高には消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	㈱扇商會	大阪市北区	61	塗料販売業	直接 50.00	当社の塗料等の販売	自動車及び工業用塗料の販売	17,360	受取手形及び売掛金	7,587

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(1) 各種塗料の販売については、市場価格等を参考にして、両者協議の上決定しております。

(2) 上記「取引金額」には消費税等を含まず、各科目の残高には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり当期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,074.09円	1,050.06円
1株当たり当期純利益金額	68.80円	67.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	59.29円	58.28円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式(前連結会計年度60千株、当連結会計年度59千株)を期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式(前連結会計年度60千株、当連結会計年度59千株)を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,701	17,405
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,701	17,405
普通株式の期中平均株式数(千株)	257,295	257,186
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	449	451
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	(449)	(451)
普通株式増加数(千株)	33,671	33,735
(うち転換社債(千株))	(33,671)	(33,735)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
関西ペイント(株)	2019年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	2016年 6月17日	40,726	40,126 (40,126)	-	なし	2019年 6月17日
関西ペイント(株)	2022年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	2016年 6月17日	60,210	60,160	-	なし	2022年 6月17日
合計	-	-	100,937	100,287 (40,126)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2019年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	2022年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	同左
株式の発行価格(円)	2,658.0	3,210.9
発行価額の総額(百万円)	40,000	60,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	2016年7月1日～2019年6月3日	2016年7月1日～2022年6月3日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものといたします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40,000	-	-	60,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,414	12,135	6.67	-
関係会社短期借入金	80	130	0.01	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,307	162	3.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	76	81	2.80	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	369	8,434	5.86	2020年4月～ 2025年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	326	274	3.10	2020年2月～ 2024年3月
その他有利子負債 特約店預り金(1年以内)	2,218	3,106	0.01	-
合計	34,792	24,324	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については平均利率の計算に含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,657	2,320	1,239	2,163
リース債務	65	53	148	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	106,638	215,516	325,631	427,425
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	9,813	20,500	29,133	33,666
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	4,107	11,631	16,766	17,405
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	15.97	45.22	65.19	67.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.97	29.24	19.96	2.48

重要な訴訟

当社、当社の連結子会社であるKansai Plascon Africa Ltd.及びその子会社であるKansai Plascon Nigeria Ltd.等はKansai Plascon Nigeria Ltd.の非支配株主より、株主間契約に違反したなどとして損害賠償を求める民事訴訟を提起され現在係争中です。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,384	34,423
受取手形	3,250	3,293
売掛金	2, 3 64,754	2, 3 66,998
商品及び製品	5,662	6,160
仕掛品	1,984	2,008
原材料及び貯蔵品	2,135	2,448
前払費用	166	206
未収入金	2 3,149	2 3,663
その他	2 16,396	2 3,064
貸倒引当金	446	179
流動資産合計	112,436	119,088
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,230	15,738
構築物	1,433	1,465
機械及び装置	1,986	2,875
車両運搬具	13	15
工具、器具及び備品	479	550
土地	10,596	10,105
建設仮勘定	595	736
有形固定資産合計	31,333	31,488
無形固定資産		
特許権	781	656
借地権	119	119
ソフトウェア	507	666
ソフトウェア仮勘定	24	314
その他	19	55
無形固定資産合計	1,451	1,812
投資その他の資産		
投資有価証券	64,374	54,054
関係会社株式	138,191	152,435
関係会社出資金	12,588	11,932
関係会社長期貸付金	33,823	11,530
長期前払費用	455	352
前払年金費用	8,566	9,437
その他	2 4,740	2 7,941
貸倒引当金	5,504	7,528
投資その他の資産合計	257,237	240,155
固定資産合計	290,022	273,456
資産合計	402,459	392,544

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2, 3 386	2, 3 411
電子記録債務	2, 3 3,299	2, 3 3,084
買掛金	2, 3 37,160	2, 3 37,828
短期借入金	13,811	-
関係会社短期借入金	12,780	12,860
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	40,126
未払金	2 1,010	2 914
未払費用	2 2,564	2 2,609
未払法人税等	3,150	3,176
預り金	2 1,115	2 1,106
賞与引当金	2,841	2,656
債務保証損失引当金	-	2,219
設備関係支払手形	16	124
設備関係未払金	2,446	2 3,223
その他	2 154	2 109
流動負債合計	80,735	110,451
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	100,937	60,160
繰延税金負債	14,087	11,386
退職給付引当金	2,907	3,145
役員株式給付引当金	39	95
資産除去債務	29	29
その他	931	435
固定負債合計	118,932	75,252
負債合計	199,668	185,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,658	25,658
資本剰余金		
資本準備金	27,154	27,154
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	27,154	27,154
利益剰余金		
利益準備金	3,990	3,990
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,382	5,965
別途積立金	23,136	23,136
繰越利益剰余金	107,349	115,837
利益剰余金合計	140,858	148,929
自己株式	25,023	25,032
株主資本合計	168,648	176,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,326	27,167
繰延ヘッジ損益	816	2,961
評価・換算差額等合計	34,142	30,129
純資産合計	202,790	206,840
負債純資産合計	402,459	392,544

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 151,983	1 155,578
売上原価	1 112,208	1 116,881
売上総利益	39,774	38,697
販売費及び一般管理費	1, 2 23,352	1, 2 23,855
営業利益	16,422	14,841
営業外収益		
受取利息	1 735	1 465
有価証券利息	650	650
受取配当金	1 6,480	1 8,060
為替差益	-	103
その他	1 282	1 206
営業外収益合計	8,148	9,485
営業外費用		
支払利息	1 170	1 80
たな卸資産廃棄損	89	168
貸倒引当金繰入額	2,316	822
為替差損	155	-
その他	420	185
営業外費用合計	3,150	1,257
経常利益	21,419	23,070
特別利益		
固定資産売却益	3 22	3 0
投資有価証券売却益	1,090	1,654
関係会社株式売却益	28	-
退職給付制度改定益	760	-
特別利益合計	1,901	1,654
特別損失		
固定資産除売却損	4 497	4 280
投資有価証券評価損	-	36
関係会社株式評価損	4,046	129
関係会社出資金評価損	-	721
減損損失	301	-
災害による損失	-	144
債務保証損失引当金繰入額	-	2,219
特別損失合計	4,845	3,532
税引前当期純利益	18,476	21,192
法人税、住民税及び事業税	5,963	5,502
法人税等調整額	809	1
法人税等合計	5,154	5,503
当期純利益	13,321	15,688

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	25,658	27,154	0	3,990	6,755	23,136	99,981
当期変動額							
剰余金の配当							6,326
固定資産圧縮積立金の取崩					372		372
当期純利益							13,321
自己株式の取得							
自己株式の処分			0				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	0	-	372	-	7,367
当期末残高	25,658	27,154	0	3,990	6,382	23,136	107,349

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	24,848	161,828	28,796	-	28,796	190,624
当期変動額						
剰余金の配当		6,326				6,326
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		13,321				13,321
自己株式の取得	175	175				175
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			4,529	816	5,346	5,346
当期変動額合計	175	6,819	4,529	816	5,346	12,166
当期末残高	25,023	168,648	33,326	816	34,142	202,790

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	25,658	27,154	0	3,990	6,382	23,136	107,349
当期変動額							
剰余金の配当							7,617
固定資産圧縮積立金の取崩					416		416
当期純利益							15,688
自己株式の取得							
自己株式の処分			0				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	0	-	416	-	8,488
当期末残高	25,658	27,154	0	3,990	5,965	23,136	115,837

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25,023	168,648	33,326	816	34,142	202,790
当期変動額						
剰余金の配当		7,617				7,617
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		15,688				15,688
自己株式の取得	9	9				9
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			6,158	2,145	4,013	4,013
当期変動額合計	8	8,063	6,158	2,145	4,013	4,049
当期末残高	25,032	176,711	27,167	2,961	30,129	206,840

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

償却原価法(定額法)

移動平均法による原価法

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により発生翌期から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,920百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1,920百万円減少しております。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「関係会社短期貸付金」13,916百万円、「その他」2,480百万円は、「流動資産」の「その他」16,396百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「たな卸資産廃棄損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度では区分掲記しております。なお、前事業年度の「たな卸資産廃棄損」は89百万円であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
Kansai Paint Middle East FZCO	2,014百万円	-百万円
Kansai Plascon Africa Ltd.	3,592	5,054
Kansai Plascon (Pty) Ltd.	8,354	6,326
計	13,961	11,380

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除いております)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	73,162百万円	63,805百万円
長期金銭債権	3,813	3,189
短期金銭債務	4,185	3,860

3. 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等(期日現金を含む)の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、当事業年度末日満期手形等(期日現金を含む)が以下の科目に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	48百万円	46百万円
売掛金	9,531	10,440
支払手形	58	62
電子記録債務	291	694
買掛金	3,826	3,802

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	138,689百万円	140,866百万円
仕入高等	33,547	34,393
営業取引以外の取引による取引高	5,699	6,909

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度27%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運搬費	3,935百万円	4,146百万円
給料及び賃金	3,087	3,424
賞与及び手当	1,661	1,769
賞与引当金繰入額	1,481	1,440
退職給付費用	82	20
貸倒引当金繰入額	812	934
減価償却費	1,253	1,262
研究開発費	4,262	3,999

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	22百万円	-百万円
その他	-	0
計	22	0

4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	58百万円	2百万円
構築物	5	3
機械及び装置	4	24
工具、器具及び備品	6	2
土地	-	4
その他	4	2
上記除却に伴う撤去費用	418	240
計	497	280

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,715	336,212	314,497
関連会社株式	-	-	-
合計	21,715	336,212	314,497

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,715	297,513	275,798
関連会社株式	-	-	-
合計	21,715	297,513	275,798

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	103,633	117,877
関連会社株式	12,842	12,842

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	68百万円	73百万円
貸倒引当金	1,808	2,345
投資有価証券評価損	396	396
関係会社株式評価損	1,575	1,614
関係会社出資金評価損	31	220
ゴルフ会員権評価損	54	54
未払費用	144	134
未払事業税	196	183
賞与引当金	869	812
債務保証損失引当金	-	679
退職給付引当金	1,560	1,661
その他	821	528
繰延税金資産小計	7,527	8,707
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	3,139
評価性引当額小計	2,040	3,139
繰延税金資産合計	5,486	5,567
繰延税金負債		
前払年金費用	2,621	2,887
固定資産圧縮積立金	2,814	2,630
有価証券評価差額	14,138	11,436
繰延税金負債合計	19,574	16,954
繰延税金負債の純額	14,087	11,386

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.5	9.3
住民税等均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減	6.5	5.2
税額控除他	1.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	26.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	16,230	588	3	1,077	15,738	34,573
	構築物	1,433	207	5	169	1,465	6,584
	機械及び装置	1,986	1,431	28	513	2,875	46,512
	車両運搬具	13	13	0	9	15	232
	工具、器具及び備品	479	607	2	532	550	5,130
	土地	10,596	285	776	-	10,105	-
	建設仮勘定	595	3,276	3,134	-	736	-
	計	31,333	6,410	3,952	2,303	31,488	93,033
無形 固定 資産	特許権	781	-	-	125	656	-
	借地権	119	-	-	-	119	-
	ソフトウェア	507	361	0	201	666	-
	ソフトウェア仮勘定	24	651	361	-	314	-
	その他	19	37	-	1	55	-
	計	1,451	1,050	361	328	1,812	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,950	1,872	115	7,707
賞与引当金	2,841	2,656	2,841	2,656
債務保証損失引当金	-	2,219	-	2,219
退職給付引当金	2,907	949	711	3,145
役員株式給付引当金	39	56	0	95

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟

当社、当社の連結子会社であるKansai Plascon Africa Ltd.及びその子会社であるKansai Plascon Nigeria Ltd.等はKansai Plascon Nigeria Ltd.の非支配株主より、株主間契約に違反したなどとして損害賠償を求め民事訴訟を提起され現在係争中です。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月末日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kansai.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第154期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第155期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出
（第155期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出
（第155期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年7月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書
2018年7月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重田 象一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西ペイント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西ペイント株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、関西ペイント株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、関西ペイント株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重田 象一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西ペイント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西ペイント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。